海外漁業協力

No. 86
2019.3

公益財団法人　海外漁業協力財団

世界の魚市場

南アフリカ共和国ハウテン州プレトリア シーフード販売事情

南アフリカ共和国ハウテン州プレトリアには、同国の首都機能の一つである行政府が置かれており、大統領官邸を始め各国大使館等の政府機関が集まっている。同じハウテン州には南アフリカ一の経済都市ヨハネスブルグがある。そこからプレトリアは車で 50 分程離れており、交通量は日中でもさほど多くはない。街路にはジャカランダが所狭しと植えられており、開花シーズンになると辺り一面紫の花で覆われる美しい街である。

同国は肉食を中心とした食文化が形成され美味しい牛肉が安価で手に入るが、魚は手に入りにくい。なかでも内陸に位置するプレトリアではシーフード販売店が限られている。そこではノルウェーから輸入された刺身で食べられるほど質の良いサーモンが陳列販売されているが、これ以外には刺身にできるほど鮮度の良い魚に滅多にお目にかかることができない。

それでも、同国の経済発展に世界的な和食人気が追い風となり、ヨハネスブルグ、ケープタウン、ダーバンなどの主要都市では寿司を提供するレストランが最近増えている。庶民の間でも寿司人気は高く、鮮魚の需要は高くなってきている。

日本大使館近くのシーフード店 *BAZARUTO*

BAZARUTO 店内の様子。冷凍庫内には、隣国モザンビークからの冷凍エビもある

ノルウェーサーモンは大人気
常時、陳列販売されている

ジャカランダの並木道

目　　次

世界の魚市場

南アフリカ共和国ハウテン州プレトリア シーフード販売事情

海外漁業協力への取組み

FFAまぐろ産業アドバイザー報告 …… 1

在外公館便り

南アフリカでの生活を始めて …… 9

ポートサンプリング報告

ポートサンプリング調査報告 …… 12

フィジー事務所から

My experience of the 26th Head of Fisheries Meeting and Fisheries Side Event of PALM8 …… 18

研修コース報告

個別研修（なまこ）コース …… 26

要人招請

チリ共和国 要人招請 …… 31

主な動き

要人往来 …… 33
研修生受入 …… 34
外国要人等の招請 …… 35
国際会議支援等 …… 35
地域水産物新規流通発掘調査事業 … 35
専門家派遣（短期派遣） …… 36
専門家派遣（長期派遣） …… 37

政府ベースの漁業協力

無償資金協力 …… 38
調査団の派遣 …… 38
漁業交渉・国際会議 …… 38

ご案内

海外漁業協力事業のための賛助会員・寄附の募集 …… 39

貸付制度について
財団アクセス・地図

表紙の写真：ケープタウン港からテーブルマウンテンを望む
（在南アフリカ共和国日本国大使館 釘本書記官提供）

FFAまぐろ産業アドバイザー報告

～ 意外と知られていないFFAの役割 ～

財団専門家　川本　太郎

1．はじめに

筆者は2018年4月から、公益財団法人海外漁業協力財団（以下「財団」という。）の専門家として、ソロモン諸島の首都ホニアラにあるPacific Islands Forum Fisheries Agency（以下「FFA」という。）にまぐろ産業アドバイザー（TIA; *Tuna Industry Adviser*）として派遣されている。

財団に採用される前は、大学卒業後、東京に本社を置く水産系企業に入社し、「母船式サケマス漁業」や「北洋トロール漁業」の乗船勤務を含む現場経験を経て、入社3年目に当時未だ成長途中にあった「海外まき網漁業」に従事した。その部署は、途中、子会社に組織変更されたが、そこでは現場業務からはじまり、漁船・漁具の設計、漁業経営、海外合弁企業の立ち上げ等幅広い経験を積むことができた。また、これらの実務経験を活かし、コンサルタントとして独立行政法人国際協力機構（JICA）の無償資金協力や専門家として技術協力にも携わることができた。

これまでの職務の中で最も印象深い経験は、効率的な魚群探索を行うために2009年に日本で初めて海外まき網船にヘリコプターを導入したことである。当時国内では、ヘリコプターを漁船に導入した事例がなく、その運航に必要なノウハウも皆無であったため、志を同じくする同業他社に声を掛け、外国船が使用するヘリコプターの運営会社に調査に行った。

そこでヘリコプターを海外まき網船に導入するための設備等必要な情報を入手し、株式会社三保造船所現社長の鈴木氏（当時、設計部長）と基本設計に関する協議を重ね、それと同時に、水産庁、国土交通省、総務省や税関等の関係官庁に相談にあがり、知恵を絞りながら運用開始にこぎ着けた。この時の船は現在活躍している我が国の760トン

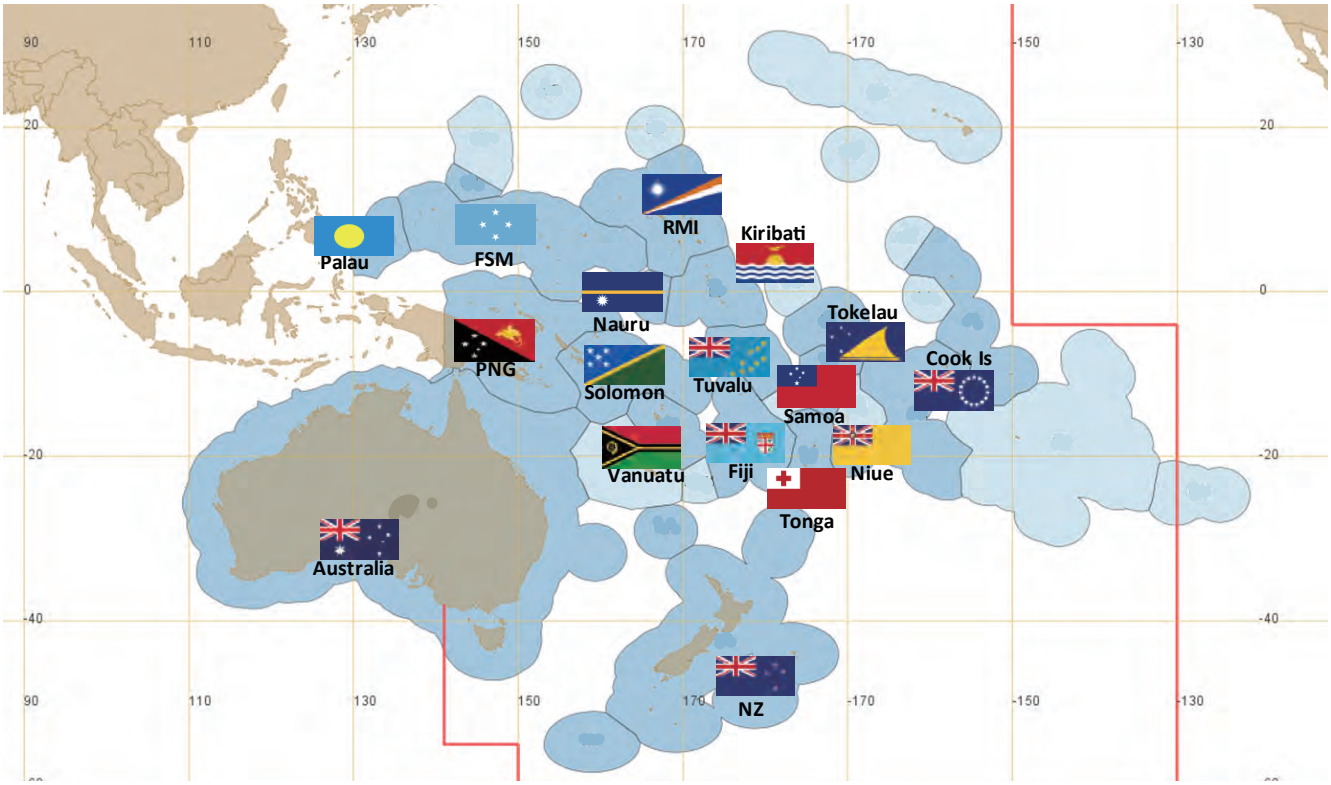

FFA加盟17か国

*FFA HP *(https://www.ffa.int/members)*を一部加工

型海外まき網船の基礎となっており、我が国漁業の国際競争力向上に少しでもお役に立てたことを嬉しく思っている。

2．FFAの概要

（1）FFA設立の経緯

FFAは、1979年に「まぐろ資源の持続的利用」を通じた太平洋島嶼国の便益確保と地域協力促進を目的として、当初12の島嶼国にオーストラリア、ニュージーランドを加えた合計14カ国により設立された国際機関であり、本部をソロモン諸島ホニアラに置いている。

設立当時は南太平洋の島国が中心であったため名称もSouth Pacific Forum Fisheries Agencyであった。その後、赤道以北の島嶼国もFFAに加盟したため、2018年現在のメンバーは、オーストラリア、クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル、ミクロネシア、ナウル、ニュージーランド、ニウエ、パラオ、パプアニューギニア（PNG）、サモア、ソロモン、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツの17の国・地域となり、正式名称もPacific Islands Forum Fisheries Agencyに改められた。

（2）メンバー国の目標とFFA事務局の役割

FFAの中長期戦略計画（*Pacific Islands Forum Fisheries Agency Strategic Plan 2014-2020*）によれば、FFA加盟国の目標として、「沖合漁業資源（まぐろ類）の持続的利用を通じて、FFA加盟国の人々が最大レベルの社会・経済的利益を享受する」ことが掲げられている。FFAはいわばこの目標を果たすために組織された国際機関で、その役割を「地域連携を推進し（まぐろ類）資源の持続的利用により長期的な社会・経済的利益の最大化を図る」こととしている。さらに「まぐろ資源の持続的利用によりメンバー国の社会・経済的利益を最大化する」という使命を果たすために、FFA事務局に求められる成果として、1）地域連携強化、 2）効果的な漁業管理、3）監視・管理及び取締り（MCS; *Monitoring, Control and Surveillance*）の推進、4）まぐろ産業開発、5）FFA事務局の強化の5つを挙げている。FFAの役割を一言でいえば、社会経済的にまぐろ資源に大きく依存している太平洋島嶼国の「地域連携強化のためのとりまとめ役」といえるかもしれない。

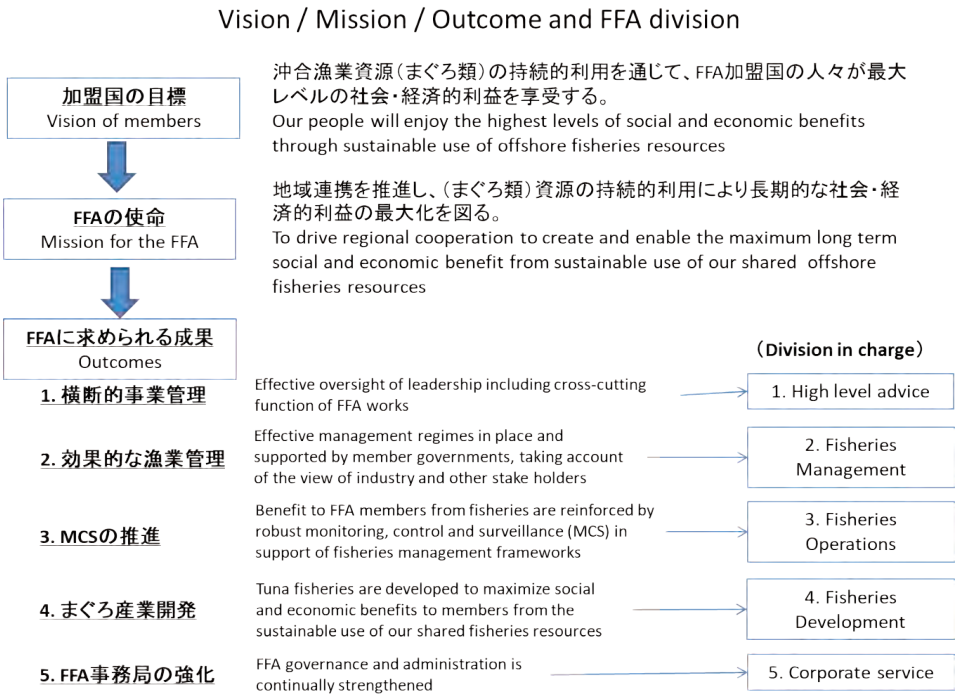

FFA加盟国の目標・FFAの使命及び期待される成果

** Pacific Islands Forum Fisheries Agency Strategic Plan 2014-2020を一部加工*
https://www.ffa.int/system/files/FFA%20Strategic%20Plan%202014-2020%20Final.pdf

（3）FFAの組織構成

次に説明するFFAの５つの部署は、High level advice（戦略企画室）が「地域連携強化（横断的事業管理）」を担当し、Fisheries Management（WCPFC対策部）が「効果的な漁業管理」を行うなど、それぞれ、FFAに求められる５つの成果に対応して組織されている*。

2018年12月現在、FFAは下図のとおり、Director General（長官）、Deputy Director General（次長）の下、1）High level advice（戦略企画室）、2）Fisheries Management（WCPFC対策部）、3）Fisheries Operations（MCS管理部）、4）Fisheries Development（産業開発部）及び5）Corporate services（総務部）の５つの部署で構成されている。

High level advice（戦略企画室）の責任者は次長が兼務している。その他４つの部には責任者として担当Director（部長）が置かれている。長官、次長と部長４名、合計６名がSenior managementチームを構成しているが、必要に応じてExecutive Officerと法律顧問も同チームに加わりFFA事務局全体の管理、運営方針や基本戦略等について定期的な協議を行っている。

我が国の企業に例えれば取締役会のような組織になるが、意思決定権限は有しておらず、日常業務や、既にFFAの上部組織であるForum Fisheries Committee（以下「FFC」という。）から承認を受けた事項の運用に関する決定を行っている。基本的に予算承認や上級スタッフ人事等の重要事項の決定は、毎年５月に開催されるFFC総会の承認を受けることとなっている。

FFCは、FFA17の加盟国代表で構成されるFFAの意思決定機関で、会社に例えると株主総会のような役割を果たしている。毎年５月の年次総会の他、必要に応じて臨時会合が開催され、FFA事務局が作成した年間活動計画や予算に加えて、FFAに対する加盟国からの提案等も審議されることとなっている。FFC会合は基本的に非公開であるが、事前の許可を得ればオブザーバー参加も可能である。

FFCの意思決定は基本的にコンセンサス（全員一致）で、FFA長官や次長の指名を除いて投票になるケースはほとんどない。また毎年７月には加盟国の重要事項について協議するためFFC大臣会合が開催される。

*FFA部署名の和訳は、部署の役割をイメージしやすいように筆者が独断で付けたもので、FFAが認めているものではない。

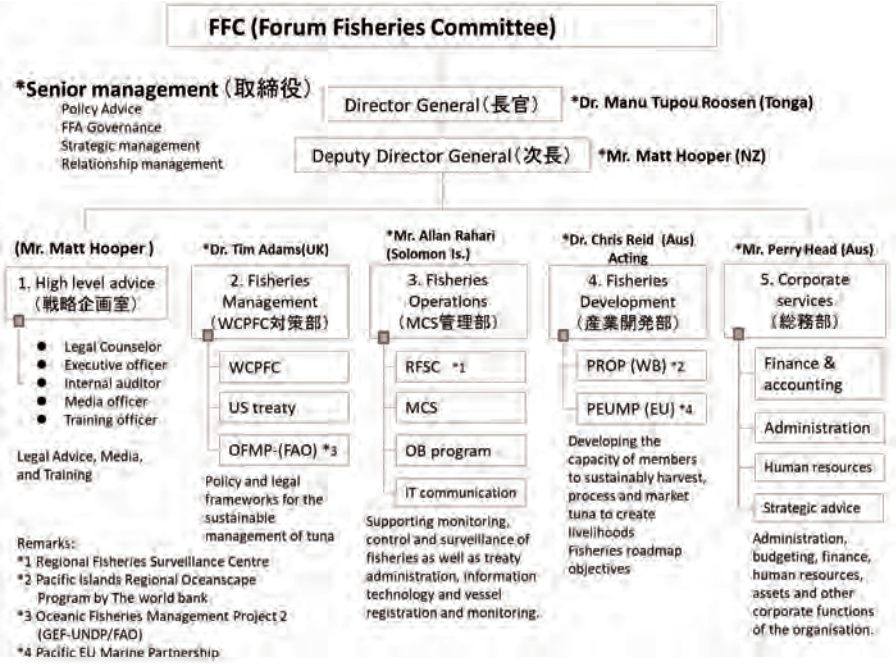

FFA組織図

*FFA Annual Report を一部加工

（4）FFAの長官、次長、総務部長の紹介

ア．Manu長官（Dr. Manu Tupou Roosen）

長官の役割は、Cooperation（協力）、Communication（情報共有）、Collaboration（連携）に焦点をあててExecutiveチームを管理し、FFAの目的達成に向けて組織全体をリードしていくこととされ、優先課題として「太平洋島嶼国地域の連携」、「社会便益の向上」、「島嶼国の人々の能力向上」及び「個別利害の壁を越えた強い地域づくり」の４点が挙げられている。現長官のManuさんは９代目であり、女性初のFFA代表となった。

同長官は、トンガ出身で、1997年にカンタベリー大学で漁業法の修士号を取得した後、ノッティンガム大学で国際漁業法の博士号を取得している。FFAには2005年に法律顧問として入局し、以後13年間にわたり、米FFA協定、ニウエ協定、科学オブザーバーの安全確保に関する基準作り等の業務を行ってきた。このようにFFAで長い業務経験があるため、FFAを巡る歴史的背景、メンバー国の意向、FFAの内部事情に精通している。

また、穏やかな人柄で、特定の考えに偏ることなく、メンバー国の利益の最大化を目指す過程においても、FFAだけ繁栄すればよいという考えではなく、本来であればFFAと敵対関係にある遠洋漁業国も非メンバーパートナーとして捉え、常にWin-Winと全体最適を目指して行動している。またご主人はベルギー出身の空手家（六段）で、各国ナショナルチームの指導も行っている程の実力者とのことである。

イ．Matt次長（Mr. Matt Hooper）

FFA次長の役割は、戦略企画室を統括し、持続的な漁業管理、責任ある地域開発を推進し、地域の漁業問題について、関係機関やドナーとの連携を強化するとともに、FFAが行う政策的アドバイスを実行することである。

現次長のMatt氏は、幼少期をニュージーランド領のトケラウで過ごしたとのことである。オークランド大学を卒業し、2006年にニュージーランド漁業省に入省。2012年には政府組織改革により第一次産業省へ異動した。2013年までWCPFCのニュージーランド政府代表を務めた他、2010年から2013年の４年間はWCPFC副議長も歴任している。また、2014年には在イタリアニュージーランド大使館のFAOニュージーランド代表となり、2018年６月にFFA次長に就任した。

このように、同氏は二国間交渉、多国間交渉をはじめとする非常に豊富な国際交渉経験を持ち、オープンで協調的なワークスタイルはFFA次長の役割にぴったりであると、同氏の採用を決めたJames Movick前FFA長官も評価している。

ウ．Perry総務部長（Mr. Perry Head）

FFA総務部長は事務局の組織管理、スタッフの人事評価、住宅や財務会計の管理に加え、国際機関、NGO及び外国ドナーとの調整窓口としての役割も担当している。オーストラリアでTuckerとは「食べ物」を意味するそうであるが、FFAの総務部長は、FFAの活動に必要な資金（食べ物）調達の重要な役割を担っているといえるかもしれない。

現総務部長はオーストリア出身のPerry Head氏で、1977年に西オーストラリア大学に入学。1986年にFFA初のExecutive officer

として入局した。その後2002年にロイヤルメルボルン工科大学に入学し国際援助を専攻。2004年にはオーストラリアのニューイングランド大学で経営学修士を取得した。さらに2011年から13年までオーストラリア国際開発庁で漁業海洋部長、2013年から15年までオーストラリア外務省で漁業環境海洋部長を歴任している。

現職への就任は2016年であるが、同氏は長年FFAに関わっており、FFAを最もよく知るスタッフの一人である。

（5）各部署の役割

ア．High level advice（戦略企画室）

High level advice(戦略企画室）チームは、法律顧問、内部監査官、広報官及び訓練担当官からなり、次長の管轄となっている。そのため各担当官は次長と相談しながら業務を進めている。人数も他の部署と比較して少なく、我が国の企業でいえば取締役会直結の「戦略企画室」のような位置づけである。

イ．Corporate services（総務部）

Cooperate services（総務部）は、企業でいえば総務部のような役割を果たし、予算、経理、人事及び各種ドナーとの調整を行う部署である。財団がFFAに拠出しているプロモーションファンドも同部署が中心となり管理･運用されている。

ウ．Fisheries Operations（MCS管理部）

Fisheries Operations(MCS管理部）の最大の役割は、FFA加盟国･地域の水域で操業する漁船の監視活動である。FFA加盟国･地域が管理する排他的経済水域は非常に広大な海域に及ぶため、漁船の行動監視には、衛星通信を使ったVessel Monitoring System(以下「VMS」という。）が採用されている。

同水域で操業する漁船には全てVMS装置の搭載が義務づけられている。この装置は衛星回線を使って漁船の位置をFFAのサーベイランスセンターに自動報告するものであり、同センターは、対象とする海域で操業する漁船の動向をほぼリアルタイムで把握する他、中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC; *Western and Central Pacific Fisheries Commission*）やFFAの漁船登録情報、現在操業している水域の入漁許可取得状況及び過去の違反記録等の情報を一元的に管理している。

FFAのこのような取組みが評価され、2019年２月にタイ王国で開催された「ストップIUU漁業コンペティション（*Stop Illegal, Unreported and Unregulated (IUU) Fishing competition*, 国際的な監視･管理･取締り（IMCS）ネットワーク主催）」において、第一位を獲得した[i]。

また、総トン数300トン以上の船に搭載が義務づけられている船舶の自動位置通報システム(*Automatic Identification System;* AIS）情報との比較も可能であり、不審な行動を示す船がいると直ちに認識され、監視官が調査を行う。調査の結果、WCPFCの保存管理措置や各国入漁条件に違反している可能性が高いと判断されると、沿岸国の監視担当部署に連絡され、監視船やパトロール航空機が現場に向かい、臨検等必要な措置が講じられることとなる。

WCPFCでは、まぐろ類資源の持続的利用を推進するために、様々な保存管理措置が導入されている。また、FFA水域で操業するためには沿岸国に入漁料を支払う必要がある。例えは適切ではないかもしれないが、スピード違反の取締りがなければ、制限速度を守る車はほとんどいなくなるであろう。それと同じで、WCPFCの保存管理措置や入漁協定も、誰もその遵守状況を監視していなければ、その実効性は担保できず、太平洋はIUU漁船だらけになってしまう恐れがある。そうならないための監視役を務めるのがこの部署である。

i コンペティション記事（*https://www.ffa.int/node/2217*）より。

オーストラリア防衛大臣他の来訪*（FFAサーベイランスセンター）

エ．Fisheries Management（WCPFC対策部）

Fisheries Management(WCPFC対策部)の最大の役割は、WCPFC会合におけるFFA諸国の統一方針の取りまとめと、その方針を実現するための戦略づくりである。

WCPFCの意志決定はコンセンサスを基本としている。また、WCPFCで新たな提案を採択する場合、FFA加盟国（主として沿岸国）及び非FFA加盟国（主として遠洋漁業国）のいずれか3カ国が反対すると、その提案は否決されてしまう。FFA加盟国はオーストラリアとニュージーランドを除けば、大半が島嶼国で占められており、欧米やアジアの漁業国と比較すると国力･経済力ともに脆弱であるため、単独では遠洋漁業国に太刀打ちできない。しかしFFA加盟17の国と地域が結束することによって、現在ではFFA加盟国がWCPFCのなかでも最も大きな発言力を有するようになった。

この裏方を演じているのがFFAのWCPFC対策部である。一例を挙げると2018年のWCPFC年次会合で、FFA加盟国の念願であった南ビンナガの目標管理基準値（TRP; *Target Reference Point,* この値により資源の維持･回復に必要な漁業規制が変わってくる。）導入に成功したが、この裏にはFFAスタッフがメンバー国の意向を踏まえて会議の議題毎に対処方針を作成し、メンバー国全てがこの方針に従って行動したことが大きい。そのため、毎年10月には全てのFFA加盟国が集まってManagement Option Committee(漁業管理検討委員会)を開催し、次回WCPFC会合の戦略について議論している。

通常、FFA加盟国はWCPFC年次会合の一週間前に現地入りするが、それはFFAが編集した対処方針に関して最終的な打合せを行うことが主な目的となっている。このようにWCPFC対策部は、WCPFCにおける包括的漁業管理を通じ、メンバー国の経済的利益向上のため重要な役割を果たしている。

オ．Fisheries Developments（産業開発部）

Fisheries Developments(産業開発部)は、メンバー国に対する外国投資の拡大、地域漁業開発支援と漁業の経済性分析を担当している部署である。2000年代以降、PNG、ソロモン、フィジー等、比較的投資の条件に恵まれたメンバー国を中心に、外国資本による缶詰工場の建設、漁船の現地化等の現地投資が増加している。産業開発部では、メンバー国の要請に応じて、外国資本の誘致や合弁事業に関するアドバイスを行っている。

* 中央の女性が防衛大臣。
https://www.facebook.com/pg/FFAtuna/posts/2018/06/15

FFAの５つの部署の役割と関係性を図１にまとめた。

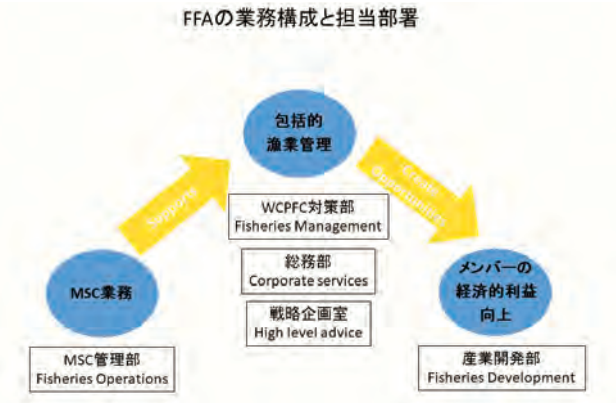

図1　FFAの業務構成と担当部署との関係

カ．年間運営予算

FFAの会計年度はオーストラリア政府に合わせて７月１日から開始される。FFA総務部によれば、2018/19年度のFFAの運営予算は約30百万米ドルと報告されている。

拠出金の全体に占める割合は、ニュージーランド政府が26％、オーストラリア政府が13％、世界銀行が７％、FAOが８％で、ドナーによる拠出金が運営予算の過半数を占め、その他にFFAの漁船登録収入が14％、メンバー国会費が７％、その他24％という割合になっており、財団からの支援もその他の中に含まれている（図２参照）。

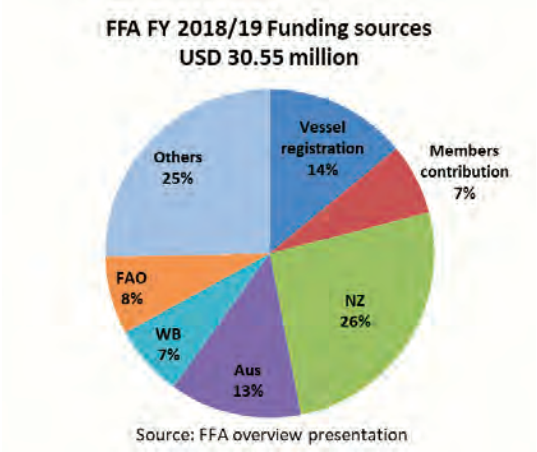

図2　FFAの年間予算

また、予算には計上されていないが、オーストラリア政府がFFAに対して11～12百万米ドル相当の航空機による監視サービスを提供している。これを合わせると、オーストラリアとニュージーランドのFFAに対する資金面の拠出割合は全体の55％を占め、両国がいかにFFAの運営に力を入れているかが分かる。

３．FFAアドバイザーとしての業務内容

筆者は2018年５月にFFAに派遣され、もうすぐ１年になる。専門家としての業務内容は、「プロモーションファンドの管理業務」と「まぐろ産業アドバイザー業務」に分けられる。

（１）プロモーションファンド管理

プロモーションファンドは、FFAの様々な活動に活用されているが、主な活用事例としては、加盟島嶼国の人材育成と産業開発支援の２つが挙げられ、具体的には下表のとおりである。

島嶼国の人材育成

- メンバー国水産担当官を対象とした、経済分析、国際漁業法、漁業管理等に関する訓練活動や学位取得のための留学費用
- 水産担当官の国際会議出席費用
- 漁船に乗船するオブザーバーを管理するコーディネーター育成のためのワークショップ開催

島嶼国の産業開発支援

- メンバー国水産加工品の輸出促進事業
- メンバー国への外国投資促進事業
- FFA発行のFisheries Trade Newsの編集発行
- 境界線確定のための支援
- WTOでの議論（特に補助金問題）の理解のための支援

筆者の主な業務は、以上のようなプロモーションファンドを活用した事業の執行状況の確認や資金拠出の承認、定期的に日本からFFAに送金される資金の確認とFFA経理担当者との調整等である。またプロモーションファンドの管理および活用方法について、年１～２回FFAと財団との協議が行われるため、会議開催のための調整役も務めている。

（２）まぐろ産業アドバイザー業務

まぐろ産業アドバイザー業務は、FFA向け

の業務として前任専門家から引き継いだ「統計情報の定期的更新」に加え、以下の業務を行っている。

・島嶼国船籍まき網船の評価に関する助言
・日本の近海まぐろ延縄漁業の経済性に関する分析
・中西部太平洋のまき網漁船に関するワークショップ開催
・地域のまぐろ加工場副産物の有効利用に関する助言

このほか、我が国向けの業務として、WCPFC会合のモニター業務を行っている。現在WCPFCでは、資源評価の結果に応じて自動的に漁獲割当や漁業規制内容が決まる「漁獲戦略に基づいた新しい漁業管理方式」の導入に向けて、新たな取り組みが行われていることから、その概要をできるだけ分かりやすくとりまとめ、国内関係者の皆様に理解を深めていただくよう努めている。

また、国内関係業界の皆様向けに、太平洋島嶼国のニュースをとりまとめて配信したり、島嶼国まぐろ産業に関する情報収集と調査分析を行っている。具体的には「PNA(*Party to the Nauru Agreement*) 諸国で生産されたまぐろ缶詰のMSC認証に関する動向」やPNG政府が自国まぐろ産業振興のために導入している「リベートシステム[i]、リファウンドシステム[ii]に関する分析」等を行っている。

さらに、現在、ご覧いただいている「FFAの業務内容」に関する情報を関係者の皆様に紹介することも、今後、FFA諸国と我が国との友好関係を促進し、我が国の漁業権益を確保していく上で重要な業務のひとつであると考えている。

4．さいごに

これまで述べてきたとおり、FFAの使命は、太平洋島嶼国の地域連携を推進し「まぐろ資源の持続的利用により島嶼国の長期的な社会･経済的利益の最大化を図ること」である。そのため、これまで我が国をはじめとする非FFA加盟国と利害が対立する場面が数多くあった。これは、立場の相違からある意味やむを得ないことと思うが、緊密なコミュニケーションと連携強化により徐々に解消されていくことを期待している。現状では、FFA加盟国は豊富なまぐろ資源を持っていても単独でその資源を開発していくことは難しい状況である。

資源を活用し社会経済的利益を得ていくためには「漁業」、「水産加工業」、「流通販売」、「消費」という一連のバリューチェーンを整備していく必要があるが、そのためには先進遠洋漁業国の協力が不可欠である。

一例を挙げると、FFA加盟国の経済発展のためには遠洋漁業国資本による現地への投資が不可欠であり、実際、PNG、フィジー、ソロモン、マーシャル、キリバス等で遠洋漁業国資本による缶詰工場の建設等の投資が積極的に行われている。また、漁業による経済的利益の最大化を図るためには、資源を健全に保ち、良好な漁獲効率を維持するとともに、操業コストを削減することが不可欠である。すなわち、FFAが掲げる「資源の持続的利用」とそこからもたらされる「社会経済的利益の最大化」という目標達成のためには、FFA加盟国と非加盟国の協力が不可欠ということである。

FFAには漁業経営経験者はほとんどいないので、FFAが行っている経営分析も、時として現状を正しく反映していないケースも散見される。一方、筆者もかつてそうであったが、水産業界関係者でFFAの名前は知っていてもその役割や機能を正確に理解している者は非常に少ないと思う。このような現状では、FFA諸国と遠洋漁業国との相互理解が不足するのもいたしかたないものと思われる。

前述のとおり、FFA加盟国と非加盟国は、「まぐろ資源から得られる利益＝パイ」を巡って、ある意味利害対立関係にあるが、「限られたパイを巡って争う」より、「パイをより大きく、よりおいしく利用していくこと」がより重要と考える。FFA、非FFAの両方の経験を持つ者として、両者の架け橋として少しでもお役に立てるように尽力していきたい。

i リベートシステム：自国漁船等が漁獲した漁獲物をPNG国内で加工すると、政府から一定の補助金が加工業者に支払われるシステム。
ii リファウンドシステム：自国漁船等が漁獲した漁獲物をPNG国内で加工すると政府から入漁料の一部が漁業者に返金されるシステム。

在南アフリカ共和国日本国大使館へ赴任して

～ 南アフリカでの生活を始めて ～

在南アフリカ共和国日本国大使館 書記官　釘本　尚正

1．はじめに

筆者は、財団で開発協力課に配属された後、2018年2月に外務省に出向し、同年3月に在南アフリカ共和国日本国大使館に着任した。

我が国と南アフリカ共和国（以下「南ア」という。）との外交関係が始まったのは、アフリカ大陸で最初の在外公館である在ケープタウン領事事務所が1918年に設置された時からである。その後、1937年にプレトリアに公使館が開設されたが、第二次世界大戦により、1942年、外交関係が断絶した。

大使館の開設は、外交関係が再開された1992年の2月に遡り、今年で27年を迎える。なお、在ケープタウン領事事務所は2018年に設置100周年を迎え、各種記念行事が開催された。

経済関係では、南アはアフリカ大陸進出を狙う企業のゲートウェイとなっている。同国へ進出する日系企業は160社を超え、アフリカで最も多い1,500名以上の在留邦人が暮らしている。

本稿では南アについて、さらに、大使館での担当業務及びレソト王国（以下「レソト」という。）等について自分が考えていることを率直に書いてみたい。

南アフリカ共和国地図*

* 出典：外務省HP https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/s_africa/index.html

2．南アについて

南アまでは日本から飛行機で約18時間を要し、乗継も含めるとほぼ丸一日移動に費やす、我が国からみて地球のほぼ裏側に位置する国である。赴任するまでアフリカの滞在経験がなかったので、これまでのアフリカのイメージは、年中暑く、土埃が舞い、道路や病院などのインフラが未整備で、必要最低限の生活物資でさえも揃えるのが難しいといったものであった。

実際に南アに到着すると、まず肌寒さを感じ、空港から延びる高速道路が片側４車線で、よく整備されていることに驚いた。いま思うと、着任したときの南アは秋で、空港は標高約1,700mの高地にあるため肌寒さは当然であった。高級車が数多く走っていることにも驚かされた。案内されたゲストハウスは建物や内装にとても凝っていて、その欧風の部屋は雰囲気がよかった。買い出しに出掛けたショッピング

ヨハネスブルグの大型商業施設
（施設の正面入口前にはマンデラ元大統領の銅像が立つ）

モールはとにかく巨大で、歩いて回るのも疲れるほどであった。そこでは、日本の一般的な食材（野菜･果物、乳製品）、生活雑貨、家電、寝具など大抵のものは手に入ることが分かった。

そういう訳で、赴任早々にして自分がこれまで抱いていた様々な想像･不安が良い意味で裏切られた。

南アは、司法府、立法府、行政府がそれぞれ別の都市に置かれ、首都機能がブルームフォンテン、ケープタウン、プレトリアの３か所に分散しているユニークな国である。その国土面積は、日本の約３倍であるが、人口は約5,700万人（日本の半分以下）となっている。主な産業は鉱業で、その豊富な鉱物資源が同国の経済を支えている。

イギリスの植民地支配や人種隔離政策（アパルトヘイト）などの苦難の時代を経て、1994年に黒人初の大統領としてネルソン･マンデラ大統領（当時）が誕生した。これで民主国家への道を歩き始め、貧困対策、黒人層の権利回復のための社会改革が急速に進むものと思われたが、汚職や経済の低迷などにより、いまだに改革途上の段階にある。現在も失業率が約27％に上るなど、貧富の差が激しく、都市郊外にはアパルトヘイト時代に黒人を隔離するために設けられた旧黒人居住区（タウンシップ）が広がっている。

2018年はマンデラ元大統領の生誕100周年であった。そのため、国を挙げて各種記念行事の開催や広報に力を入れ、国連でも約２ヶ月間にわたって展示会が開かれ、世界を代表するリーダーであった故人を偲び、その功績を讃えた。なお、インド独立の父マハトマ･ガンジーは、南アで弁護士としての道を歩き始め、当地に20年程滞在する中で差別的な行為を受けることも多かった。そのため、インド系移民の権利回復運動に取り組んだりもした。その経験が、その後の同氏のインドでの民族運動に繋がっていったといわれている。

マンデラ、ガンジー両氏が収監されていた刑務所
（現在は観光施設として開放されている）

さらに南アは、これまで４名のノーベル賞受賞者、世界的な企業家、音楽家、役者、ラグビー、テニス、陸上などの著名な競技者等を輩出し、多岐にわたる分野において世界的な実績を残している。また、アフリカ唯一のG20（金融・世界経済に関する首脳会合）及びBRICS（新興５か国）の一員であり、名実ともにアフリカのリーダーとして国際社会に認識されている。

３．レソトについて

筆者は大使館において、主に対レソト経済協力、南アの環境･水産分野を担当している。レソトは周囲を南アに囲まれた山岳国家で、経済的に大きく南アに依存している。勿論出入国の際にはパスポートが必要である。世界で唯一すべての国土が標高1,000メートル以上の高地にあり、冬には雪が積もりスキー場もある。国土面積は四国の約1.6倍の大きさで、人口約220万人。農業や繊維産業が盛んである。また、南アに輸出する程豊富な水資源や高地の冷水を活用できる地の利を活かし、ダムではマス類の養殖が盛んに行われている。ここ数年、年間40トン程のニジマスが我が国にも輸出されている。

一方、レソトは南アと違い天然資源に乏しく、そのため、最も重要な資源は「人」であるとして、国の開発戦略の重点分野に教育･人材育成を掲げている。また、同国が抱える課題としては、15～49歳の国民の約24％が感染していると

されるHIV/エイズ等に代表される疾病対策や近年の度重なる干ばつの影響による農業不振に伴う慢性的な食糧不足、それに起因する貧困問題などが挙げられる。

我が国はレソトの国家開発戦略やニーズに沿って対レソト援助方針を策定しており、これまでに教育･保健分野への支援や食糧援助を重点的に実施してきている。

教育分野への支援としては、大使館独自のスキーム「草の根･人間の安全保障無償資金協力」により、主に小中学校を対象とした校舎建設事業を毎年２～３件実施している。また、昨年は、無償資金協力の枠組みで、重度障害児童を受け入れている中等学校４校に対し、障害を持つ児童に配慮した教育･寄宿環境を整備する事業（供与限度額18億6,400万円）を開始した。レソト教育大学には独立行政法人国際協力機構（JICA）ボランティアの派遣も行われている。

保健分野の支援としては、「草の根･人間の安全保障無償資金協力」により、我が国の地方自治体から譲り受けた中古の救急車を国内の病院に供与した例を挙げることができる。平成29年度に２台、平成30年度に１台の供与が実現した。

草の根無償により供与された救急車

食糧援助についても、食料安全保障、栄養状態の改善に寄与すること等を目的として、これまで複数回にわたり二国間やWFP（国連世界食糧計画）と連携した支援を実施している。

このほかに、教育、保健、農業分野等に係る各種研修も実施している。

レソトの担当として、これまでに２～３ヵ月に１度の頻度で現地を訪問している。ただし、車で片道約６時間を要するため頻繁に出張することもできず、普段の連絡は電子メールや電話が中心とならざるを得ない。着任当初は、先方政府担当者から、資料の提供などの依頼事項の回答を得るのに時間を要していた。そのため、「物理的な距離」という問題を克服し良好な関係の構築を図るため、普段からコミュニケーションを密に取ることを心掛けた。先方からの要請にはできる限り迅速に応えるなどこちら側の誠意を示すことで、最近では非常に良好な人間関係が築かれている。

レソトの人々は、人柄がとても良く、素朴で真面目な人が多いように感じる。地方部は険しい地形が多く、道路脇から深い谷間をいたる所で望むことができる。その容相はアメリカのグランドキャニオンさながらで、荘厳で美しい。周囲を見渡すと特に観光客もおらず、独り占めという非常に贅沢な状態である。より多くの人々に同国を知ってもらえれば、観光客のさらなる増加を期待できるのではないかと思う。

南アのケープタウンにある喜望峰の観光やプレトリアのジャカランダの鑑賞を目的に日本から来訪する旅行者は多いが、レソトまで足を延ばす者はほとんどいない。同国の担当として、大使館在任中は、レソトに親しみを持ってもらえるように、我が国に向けての情報発信にも積極的に取り組んでいきたい。

４．さいごに

現在南アには単身で赴任しているが、2019年４月頃に妻と子どもを呼び寄せる予定である。全く海外経験のない妻と子どもと暮らす生活がどのようなものになるのか今から楽しみである。担当業務についても、赴任２年目となる中で、対レソト経済協力のみならず、南アの環境･水産事情についてさらに知識を深め、大使館での業務に貢献していきたいと考えている。

ポートサンプリング調査報告

専門職　倉持　繁

1．はじめに

かつお･まぐろ類は５つの地域漁業管理機関により厳しい資源管理措置がとられており、我が国はこれら地域漁業管理機関全てに加盟している。かつお･まぐろ資源の持続的な利用のためには、科学的根拠に基づく的確な資源管理が重要であり、我が国は主要な漁業国･市場国として、率先して資源管理に取り組んでいく必要がある。また、近年、地域漁業管理機関において、はえ縄漁業による海鳥等の混獲回避措置の強化が求められており、生物多様性にも配慮する必要がある。

漁業国として科学データを適切に収集･管理･提出し、生物多様性に配慮した漁業を推進するとともに、市場国として違法漁獲物の輸入等を厳格に監視できない場合、我が国漁業者が漁業活動を継続する上で不利益を被る恐れがあるのみならず、我が国に対し国際的な批判がなされることが予想される。

このため水産庁の委託事業である「科学オブザーバー調査分析事業」においては、適切な資源評価に必要な精度の高い漁獲情報の収集や海鳥等の偶発的な捕獲の回避を促進するため、次の４項目を実施している。

①オブザーバーの育成、配乗、科学データ･サンプル等の収集、データ分析に関する体系的なオブザーバー調査計画の策定及び実施

②漁業対象魚種及びサメ等混獲生物の資源評価に資する科学データの収集及び分析等

③熱帯水域等で大中型まき網漁船が漁獲対象とするカツオ、キハダ等の資源評価をより精度良く実施するための漁獲物の魚種及びサイズ組成のポートサンプリング調査

④まぐろはえ縄漁船の海鳥等の混獲回避措置に関し、操業現場でより効果的かつ導入しやすい混獲回避措置の開発・改良・実証

本稿では、上記③のポートサンプリング調査を紹介する。この調査は平成６（1994）年から継続的に行われており、当財団は平成25（2013）年から水産庁より本事業を受託し、実施している。

2．ポートサンプリング調査の概要（平成30年度調査）

（１）調査対象、場所及び回数

調査対象は、WCPFC水域で操業する大中型まき網漁船（以下「海まき船」という。）28隻（平成31年３月現在。）の漁獲物である凍結かつお･まぐろ類である。調査場所はそれらを水揚げする焼津、枕崎、山川漁港で、調査回数は年間水揚量に応じて、焼津16回、枕崎５回、山川５回を予定している。

（２）主な調査内容及びその目的

主な調査内容は次の３項目であり、これらの調査から得られるデータやサンプルは、全て国立研究開発法人水産研究・教育機構国際水産資源研究所（以下「国際水研」という。）に送付し、様々な研究に活用されている。

①銘柄調査

銘柄とは漁獲物を魚種別、重量別に選別した製品名を指し、この銘柄毎に入札にかけられ、売られていく。例えば、主に鰹節の原料となる銘柄の「カツオ２.５上」、「カ

ツオ４.５上」といえば凍結したカツオ一尾の重量が２.５kg以上から４.５kg未満のものと、４.５kg以上から６kg（焼津では７kg）未満のものをいう。

水揚げされた全ての銘柄を対象に、それぞれランダムに100尾抽出し、体長（尾叉長）と体重を測定する。

国際水研はこれらのデータを分析し、より正確な魚種毎の重量と尾数を推定している。

カツオ1.8下（1.8kg未満）の体長測定（枕崎漁協）

②魚倉調査

海まき船の１つの魚倉容積は30～60トンであるが、一度の操業で満杯になった魚倉からモッコ(水揚用の網）でランダムに３回、選別前の漁獲物を抽出。漁獲物はカツオが主体であるが、カツオの他、キハダ、メバチ、ソウダカツオ類は体長と重量を測定する。それ以外のツムブリ、アミモンガラ等は魚種名と個体数を記録する。

これらのデータは、操業に関する情報（位置、日時、群の性状）とともにカツオ等の群に関する研究に活用されている。

③生物サンプルの採集

40cm未満のキハダ、メバチ、カツオ（当歳魚）があれば、サンプルとして各魚種20尾を上限として国際水研に送付する。これらからは年齢査定のための耳石が採取され、成長や初期生活史の研究に活用されている。

モッコによる水揚げ（焼津漁協）

（３）銘柄ができるまで

349トン型の海まき船の場合、魚倉は船体の左右両舷にそれぞれ上下２層になっており、下は１から６番、上は７から９番の計９つの魚倉があり、左右合わせて18となる。

海まき船の水揚げが終わる頃、港に塩化ナトリウムが大量に搬入され、水揚げ完了後の清掃された魚倉にどんどん投入される。出港後しばらくして清浄な海水が魚倉に注水され、漁場に到着する頃には冷却され、マイナス20℃、塩分濃度20％のブライン液が完成する。

このブライン液が満たされた魚倉にカツオなどの漁獲物が投入されるのであるが、カツオの体温はほぼ30℃と高いので、投入量を調整しながら凍結が行われる。操業初期は魚倉に余裕があるので、生きている魚だけ少量ずつ凍結し、鮮度が非常によい製品をつくっている。これはPS（*Purse seine Special*）と呼ばれ、主に生食用であるが、大きく口を開けたまま凍結されている。凍結後、ブライン液を他の魚倉に移し、PS製品も上層の魚倉に移動させマイナス50℃で保冷する。

このPS製品は、相対（あいたい）で買主が決まり、入港後真っ先に水揚げされる。鮮度が命なので、本調査の対象ではない。

ＰＳ製品づくりが終わると、今度は魚倉に多めの魚を投入して凍結（ブライン凍結）す

る。主に鰹節や缶詰等の加工原料となるもので、これが本調査の対象である。

漁獲量約700トンで満船となる。操業が終わると一等航海士は、この700トンについて、どの魚倉にどのような銘柄がどのくらいの量あるのかを示す積荷目録を作成し、水揚げする漁協に送信する。

漁協では、この連絡を受けて水揚げ準備に取り掛かる。ベルトコンベア及び作業員の配置を決め自動選別機を設置する。選別作業は、冷凍された漁獲物をコンベアに流し、作業員がその中から少ない銘柄を選り分けていくのが基本であり、量の多い銘柄はコンベア上をそのまま流れ、魚函に入ることになる。

漁獲物の選別作業（山川漁協）

船が入港すると、まずＰＳから水揚げが始まり、次にブライン凍結製品の入札、水揚げとなる。入札はブライン凍結製品の各銘柄のサンプルを下見した後に行われる。

ＰＳ銘柄は生食用のため、どの漁協においても焼津が設定した規格と同じものが採用されている。一方、ブライン凍結製品の場合は、鹿児島の枕崎及び山川では主に節加工用であるのに対し、焼津では節加工の他缶詰、佃煮、ネギトロ加工等用途が多様化しているため、これに応じ規格も多様化している（15頁の表参照）。

サンプルの下見（山川漁協・入札前）

入札風景（山川漁協）

銘柄は買主の加工業者のニーズにより設定されているので、このような地域差が生じる。例えば､「キハダ」の「1.5下」と「1.5上」については、焼津では缶詰原料になるためキハダとメバチを選別するニーズがなく、両銘柄ともにキハダとメバチが混在する。

一方、鹿児島では「荒節」､「削り節」に加工され、「キハダ1.5下」ではキハダとメバチが選別されずに混在するものの｢1.5上」では両者が選別され、「キハダ1.5上」に加え｢メバチ1.5上」の銘柄が設定されている。

したがって、各漁協の仕切り書、これは各水揚げの全銘柄の水揚量を報告するものであるが、これを集計しただけでは、魚種毎の正確な水揚量は得られない。

そのため、キハダ及びメバチが混在する

「キハダ」の「1.5 下」及び「1.5 上」の銘柄では、無作為に 100 尾を並べた後に、まずメバチを選り分けて混在率を調べる。この作業には、長年現場で凍結されたカツオとマグロの選別作業に携わってきた漁協職員の方や荷役会社の方に目利きとして調査に参画していただいており、これが、銘柄調査、すなわち魚種毎の正確な水揚量の推定のための重要なポイントとなっている。

平成30年度の課題

（１）枕崎市漁協の高度衛生管理型荷捌き所における調査

枕崎市漁協では国の支援を受けて高度衛生管理計画を推し進めている。これは、陸揚げから荷さばき、出荷に至る各工程において、生物的、化学的、物理的危害を分析し、特定した上で、危害要因を取り除くためにハード及びソフト面での対策を講じるとともに、取り組みの持続性を確保するために定期的な調

３．

表　焼津、枕崎、山川漁協ブライン凍結製品仕切り書の銘柄と主な用途

魚種＼漁港	焼津 (銘柄)*	焼津 (主な用途)	枕崎・山川 (銘柄)*	枕崎・山川 (主な用途)
カツオ	1．8kg 下	亀　節	0．5kg 下	荒　節 削り節
			1．8kg 下	
	1．8kg 上	なまり節 たたき	1．8kg 上	
	2．5kg 上		2．5kg 上	
	4．5kg 上	節 佃　煮	4．5kg 上	本枯節
	7．0kg 上	缶　詰	6．0kg 上	
			8．0kg 上	沖縄向け節
	キ　ズ**		キズ2．5kg 下**	節
			キズ2．5kg 上**	
キハダ	1．5kg 下	缶　詰	1．5kg 下	荒 節、削り節
	1．5kg 上		1．5kg 上	荒　節 削り節
	2．5kg 上	ネギトロ 缶　詰	3．0kg 上	焼津向け
			5．0kg 上	
	10．5kg 上		10．0kg 上	
メバチ	2．5kg 上	ネギトロ 缶　詰 佃　煮	1．5kg 上	荒 節、削り節
			3．0kg 上	焼津向け
			5．0kg 上	
	10．0kg 上		10．0kg 上	

* 仕切り書の銘柄は、上記の他、買主のニーズ(内販、輸出、用途等)により、さらに細かく選別されている。
** キズの銘柄には、ダルマザメに食われたものと変形(魚体に曲がりがあるもの)が含まれる。

査、点検及び記録を行うもので、その維持管理と要請に応じた情報提供を可能とする体制を構築している。

平成28（2016）年４月に外港南岸壁に高度衛生管理型荷捌き所が完成し、稼働を開始した。ポートサンプリング調査は外港北岸壁の通常の荷捌き所で行ってきたが、高度衛生管理型荷捌き所での水揚げが開始されてからは、調査の機会が減少し、今後さらに待機岸壁の整備や外港北岸壁の高度衛生化が進めば、従来の方法での調査ができなくなりかねない。このため、枕崎においては高度衛生管理計画に適合した調査手法の確立が喫緊の課題であった。

枕崎市漁協の皆様には、当該調査の重要性についてご理解いただいていたので、新たな調査方法を提案させていただくことにした。具体的には、枕崎漁港水産物品質･衛生管理推進協議会作成の「品質･衛生管理実施要領」を参考にして、高度衛生管理型荷捌き所を何度か見学し、国際水研とも相談しながら「枕崎市漁業協同組合高度衛生管理型荷捌き所におけるポートサンプリング調査マニュアル」を完成させた。その結果、平成30年６月に枕崎市漁協の皆様から同マニュアルの了解をいただくことができた。

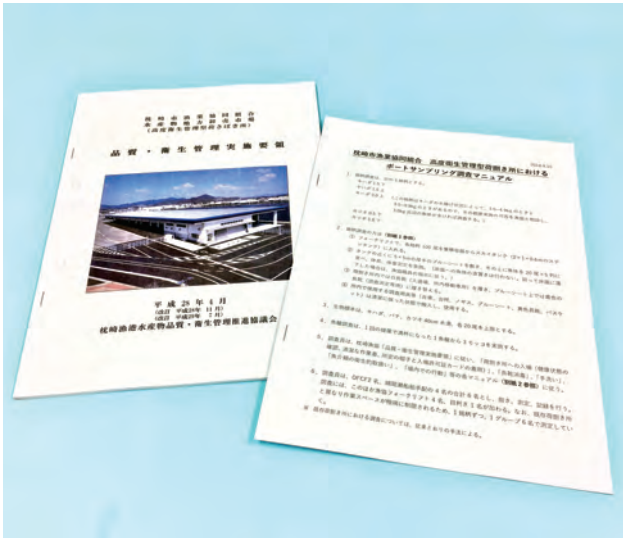

品質･衛生管理実施マニュアル(左) ・ 調査マニュアル（右）

当該調査マニュアルは、入退場、手洗い、長靴消毒、魚体の衛生的な取扱い、場内での行動の段階別に構成されており、清浄なブルーシート上で調査を行い、シート内に立ち入る際には長靴を履き替えることとし、体長測定用のノギスについては、調査用具の材質として使用が禁じられている木製からアルミ製へ変更した。

新たな調査方法（帽子の着用、長靴の履替）

平成30年度は通常岸壁で２回、高度衛生管理型荷捌き所で４回、計６回の調査を実施することができた（平成31年３月20日現在）。

（２）焼津漁協の高度衛生管理計画

焼津漁協においても、高度衛生管理対策が進められており、第５、第６バースの高度衛生管理型荷捌き所が完成し、順調に稼働している。また、第３、第４バースの旧冷蔵庫は撤去され、平成31（2019）年10月には新冷蔵庫が完成予定である。枕崎市漁協の前例に基づき、焼津の高度衛生管理計画に適合した調査を心がけていく所存である。

なお、平成30（2018）年９月には第１、第２バースの屋根が台風で吹き飛ばされ、これまでのところ水揚げができるのは第５、第６バースに限られている。豊漁も相まって船混みが続き、なかなか調査機会が得られず、実施された調査回数は５回にとどまっている

（平成31年３月20日現在）。焼津漁協や普段調査に協力いただいている綿間瀬船舶の皆様もこのような状況は初めてということであった。

焼津漁協市場部の担当者
（左 片山次長・右 萩原課長）

（３）山川漁協

山川漁協においても高度衛生管理計画が策定されたので、近い将来、高度衛生管理型荷捌き所の建設が予定されている。現時点では通常の荷捌き所で調査している。

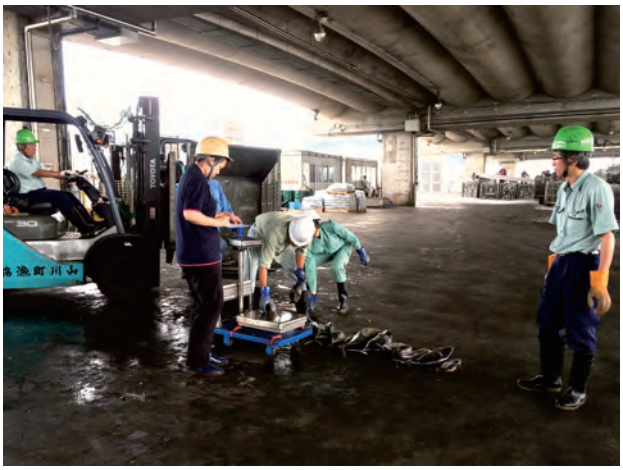

山川漁協の担当者
・フォークリフト　鶴 窪 参 事（左 端）
・目　　利　　き　假屋崎課長（右 端）
・記　　録　　係　堀之内職員（黄色いヘルメット）

山川港は船混みすることもなく、定期的に入港船があるので調査機会は多い。３港で年間26回の調査の達成を目指して、山川漁協では計15回に調査を増やした（平成31年３月20日現在）。

５．さいごに

さいごに、この誌面をお借りして、普段からポートサンプリング調査にご協力いただいております海まき船漁業者の皆様、また、一般社団法人海外まき網漁業協会、焼津漁業協同組合、枕崎市漁業協同組合、山川町漁業協同組合、有限会社綿間瀬船舶、枕崎鰹荷役有限会社及び国際水産資源研究所の皆様方に厚く御礼申し上げます。

ありがとうございます。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

～～～～ かつお節豆知識 ～～～～

かつお節は、原料のかつおの解体、切り分け、煮熟、焙乾、修繕･整形、天日干し、カビ付けの工程を経て製品化される。

煮熟を終えたものが「なまり節」、焙乾を終えたものが「荒節」、天日干し後にカビ付けされたものが「枯れ節」と呼ばれる。枯れ節のなかでも、天日干しとカビ付けの工程を３～４回以上繰り返したものだけが「本枯れ節」と呼ばれている。

形状の違いによる分類としては、亀節（三枚におろしたカツオの左右半身ずつをかつお節にしたもの）と本節（三枚におろしたカツオの半身を背と腹に分けかつお節にしたもの。１本のカツオから４本のかつお節ができる。背側の半身からできたものを雄節（おぶし）、腹側の半身からできたものを雌節（めぶし）と呼ぶ）がある。

削り節は、荒節を削った「かつお削りぶし」と枯れ節を削った「かつお（かれ）ぶし削りぶし」に分類される。

（編集事務局）

26th HEAD OF FISHERIES MEETING AND FISHERIES SIDE EVENT OF PALM 8 14th – 18th OCTOBER 2018, TOKYO, JAPAN

MY EXPERIENCE

Administrative Assistant, OFCF FIJI OFFICE **Ms. Ruby Ah Yuk**

It was an honour and privilege to attend the 26th Head of Fisheries Meeting and Fisheries Side Event of PALM 8 held in Tokyo this year from the OFCF Fiji Office. I was excited at the opportunity and to be the first Administrative Assistant attending these series of meetings in Tokyo was more thrilling. I was also delighted at the thought that I would be visiting Tokyo again after 9 years since I left this metropolitan city that I once called home.

Preparation started in June 2018 with our first correspondence to the Heads of the Fisheries Meeting advising of the meeting schedule from 14th to 16th October to be held in Tokyo. We also started working on the participants' flight itineraries by seeking the best way possible for the delegates from the nine Pacific Island countries to arrive in Tokyo in time for their scheduled meeting. By the first week of October 2018, our last correspondence to the respective participants were dispatched, with airline e-tickets and logistics for their arrival and schedules for the duration of their week-long meeting in Tokyo.

On Friday, October 12th I departed Nadi with Fisheries Expert, Mr. Hatano on Fiji Airways direct flight to Narita. We arrived at Narita airport in the evening and as I stepped off the plane, the familiar sounds and sights made me nostalgic of the time I used to reside in Tokyo. Though the airport seemed much bigger and improved over the years, there were still construction sights within the airport in preparation for the Olympic Games 2020. Mr. Hatano and I parted ways as he took the train home and I took the Limousine bus bound for Andaz Tokyo Toranomon Hills which is the stop nearest to my hotel, Tokyu Rei Hotel. The bus driver skilfully maneuvered the bus through the narrow streets of Tokyo as the evening construction sites were busy with workers. It was good to be back and I was so looking forward to my week-long stay in Tokyo. Saturday, October 13th was my day off and I was looking forward to going out to explore and visit some of the familiar places around Tokyo. I was also invited to join the Fiji community of Tokyo at Hibiya Park for a little get together to celebrate Fiji Day[i]. There I met old Fiji and Japanese friends from early years in Tokyo which included the new First Secretary and one of my best friends, Ms. Kelera Savu. It was good to meet with old friends and acquaintances, eating, drinking and enjoying the beautiful cool afternoon.

Fiji Day Celebrations at Hibiya Park with friends

i Fiji Day is the National Day of Fiji and is celebrated on 10 October.

The official meeting started on Sunday, October 14th at the OFCF Headquarters (HQ), starting with the bilateral meeting with Nauru. As I was assigned to take notes and prepare reports for all the bilateral meetings, I arrived at the office with Mr. Hatano who showed me the way from my hotel to the office. I was pleased to meet with Mr. Uchida, Mr. Horinouchi, Mr. Yamada and Ms. Miyamoto, the newest staff member of OFCF. The morning session of bilateral meetings was with Nauru, followed by Papua New Guinea and the Solomon Islands in the afternoon. This was my first experience to sit in bilateral meetings between OFCF and the 9 Pacific Island Nations. The discussions were interesting and focused mainly on 3 important factors regarding the Fisheries Development Assistance in Pacific Islands Nations (FDAP-IN) projects in each of the countries; i) Report on Conditions of Fisheries Related Facilities ii) Revitalization of Fishery-Related Facilities iii) Requests for 2019. Bilateral meetings continued for the next 2 days with 3 countries each day; Fiji, Kiribati, Tuvalu, Palau, FSM and finally Marshall Islands. It was a pleasure meeting familiar faces from the respective countries whom I met previously at the Head of Fisheries Meetings in Fiji.

Dinner with Mr. Fukuda and Mr. Maedamori

On Monday, October 15th I had the pleasure of meeting the new Senior Vice President, Mr. Hisashi Endo in his lovely office. I was happy to meet my former boss and Resident Representative, Mr. Fukuda and Mr. Maedamori the former Assistant Resident Representative whom I worked with back in Fiji. I am ever so grateful to Mr. Fukuda who hired me to work at the OFCF Fiji office. After work of that day they took me out for dinner and drinks and it was nice to catch up and ***talanoa***[i] about old times.

The Plenary meeting was held on Wednesday, October 16th at the OFCF HQ. We had set up the meeting room the previous afternoon. The main meeting table was neatly lined with miniature flags representing the invited participants from the 9 countries, the host country and name plates of the participants. The tea and coffee corner were set up neatly with snacks and candy to enjoy. I really liked the grilled sweet potato (yaki imo) that Mr. Uchida had made from home. Participants arrived early for the meeting and it was nice to see everyone relaxed and happy to be meeting their old friends in Tokyo again. The meeting was called to order by Mr. Akiyoshi Hosokawa, Resident Representative, OFCF Fiji Office.

Plenary Meeting with Mr. Meguro and Mr. Mochida

Our President, Mr. Yoshiharu Takenaka opened the meeting by welcoming everyone and wished all the participants a successful meeting and stay in Tokyo. The meeting ran smoothly and on time and there were some interesting items on the agenda. The first presentation was by Mr. Wataru Tanoue of the Fish-

i conversation

eries Agency of Japan. His topic was on the current status on Pacific Bluefin fisheries management and other topics relating to WCPFC15. Mr. Motoki Fujii then presented on the diversification of coastal fishery in the Pacific Island Countries. He spoke on the utilization of fish aggregation device (FAD) and the many different methods used in other countries. He also introduced improved methods of FADs for coastal fishery and some other useful fishing methods. He also shared a video of improved FADs introduced in the Dominica Republic and are now been used by the fishermen. This was of great interest to the audience as many delegates gathered around him for more information during the coffee break. Other topics presented that day was on development of FDAPIN Project after 2020 by Mr. Yamada and this gave a clear understanding to the delegates of the situation on the government's funds and budget for the FDAPIN projects. The last item on the agenda was in regards to the revitalization of fishery related facilities in the Pacific Island Countries by Mr. Hosokawa. Closing remarks from our Senior Vice President, Mr. Hisashi Endo ended the Plenary meeting for the Head of Fisheries meeting 2019.

The evening programme consisted of the Friendship Party hosted by OFCF at the Fuutei Hibiki Akasaka. The function room was a beautiful, modern styled room with a touch of traditional Japanese, with a beautiful Lily pond out by the terrace. The party was attended by the visiting delegation, diplomatic corps, dignitaries and fisheries related personnel from around Tokyo. I assisted the staff together with the interns, who will be new OFCF staff from next spring, in greeting guests and helping with registration and the safe keeping of their personal belongings. Formalities were guided through by our master of ceremony, Mr. Waku. The party was a hype of laughter and chatter as everyone met up with new and old acquaintances and friends who they had worked with in their respective countries through OFCF or other organizations. The food was a grand display of Japanese cuisine which everyone thoroughly enjoyed, in particular the fresh fish of sashimi and sushi that were enjoyed with either Japanese beer, whiskey or sake. A night to remember for some of us who were attending this meeting in Tokyo for the first time.

Friendship Party in Akasaka

Wednesday, October 18th was an excursion to Uchiura Port in Numazu in Shizuoka Prefecture to have a look at their aquaculture business and to witness the traditional way of making salt preserved by Heda Shionokai. The bus departed Hotel Okura at around 8:15am arriving Uchiura Port around 10:20am. It was a beautiful warm sunny day and the ride to Shizuoka was a pleasant one. The tour guide was friendly and the service was impeccable. The bus was fully equipped with comfortable seats and a full-sized washroom. Upon arriving at Uchiura Port, we were met by staff members of the Uchiura Fishery Cooperative and we boarded their boats which took us out to their aquaculture spot. A first-time experience to see an aquaculture site and everyone was in-

terested and excited to see the hundreds of fishes been bred there. The species that they were breeding were red sea bream, horse mackerel, yellow tail and white trevally. Everyone was impressed with the feeding machine which was demonstrated on how it worked. The cooperative also operates a restaurant called Ikesuya Restaurant where we had a lovely set menu lunch of fresh fish from the area. After lunch we took another bus trip to the salt production community called Heda Shionokai. We met with a group of energetic women who were wives of local fishermen that operated this local salt production that has become a nation-wide recognized brand after their successful set up in 2001. The women demonstrated to us how the salt water that was brought in from the sea was boiled over a large earthen stove and the salt water is evaporated and salt is extracted from it. We all had turns in extracting the salt from the pile and had a taste of the salt in the ***onigiri***[i] that the ladies had kindly prepared for us. They had also prepared some boiled ***Takaashigani***[ii] crabs which we thoroughly enjoyed the juicy taste. Everyone bought little packets of their salt products and salt candy and they had also given us souvenirs to bring back with us. After our group photo we said farewell and we headed back to Tokyo. Despite the peak traffic after work we managed to arrive back at the hotel on time.

The final day on the programme was the PALM 8 side event in relation to the 8th Pacific Islands Leaders Meeting, which was held at Sanbancho Kyouyou Kaigisho. The meeting was attended by many important officials and dignitaries from local government, different fisheries related agencies, universities and associations. President of OFCF Mr. Yoshiharu Takenaka opened the meeting and wished everyone a successful and meaningful workshop with our overseas visitors and Japanese dignitaries around the table.

PALM8 Side Event Meeting

There were two keynote speeches; from Papua New Guinea, Mr. Leka Pitoi who presented on behalf of Mr. John Kasu, Managing Director of NFA, who was unable to make it to the meeting. The presentation focused on the "Introduction of the effort of Papua New Guinea for promoting fisheries for addressing environmental issues and also for promoting community development". From the presentation it was concluded that it is important for Pacific island countries and Japan to continue to work together for a mutual and successful future in managing and developing our fisheries resources. The second keynote speaker was from Mr. Kazuhiko Ooe, Mayor of Ama-cho, Oki-gun, Shimane Prefecture. Mr. Ooe's topic was focused on "Japan's challenge to the promotion of the outer islands and the factors in success". His presentation was a great inspiration to the invited guests as it showed how a small island with a once declining population and declining economy has now become a successful thriving island. It was through the hard work, sacrifice, dedication, beliefs in each other that the island is now a thriving island. There were salary cuts by the lawmakers and staff and better benefits for the elderly and new born children. They were also able to become self-sufficient farmers and fishermen and worked hard to revive their economy again. Their products have become popular such as the Turban Shell Curry, Haruka

i Japanese rice ball
ii Japanese giant spider crab (Macrocheira kaempferi)

Oysters, Ama Salt, Oki Beef to name a few. There have also been success stories of people from the big cities returning or looking for a different lifestyle that they are now residing and working in these types of communities. It was an interesting topic and I was impressed at how passionate this island community was in working towards their goal. Following the keynote speakers, Mr. Shimamoto of OFCF presented on potential fishery products for market distribution. He explained that in the Pacific Island Countries there are some products that could acquire high market value overseas but entry by private companies has not developed yet. Mr. Shimamoto is now working on this new project to conduct local surveys aiming at finding out what products are there with such a potential for market distribution. Lastly, there was a panel discussion among the panelists from the different universities and fishery agencies. Later that evening we all gathered for the last time at Tokai University Club, "Fuji-no-ma", for the Friendship party hosted by the Fisheries Agency of Japan.

The week-long Head of Fisheries Meeting 2018 and side event of PALM 8 were success. Everyone had a good time that evening farewelling each other and looking forward to the next Head of Fisheries meeting 2019 for more discussions on the FDAPIN projects in the Pacific.

Seafood on display in Tsukiji

On Saturday morning, Mr. Hosokawa invited me for breakfast at the old Tsukiji market street. I was treated to a delicious sushi breakfast at the famous Sushizanmai restaurant. It was amazing to see the variety of seafood on display at the market. Tourists and Japanese shoppers were bustling around for some good bargains of fresh seafood.

I departed Tokyo on Sunday evening bound for Nadi and was on the same flight as Mr. Apinelu and Mr. Tupulaga from Tuvalu, Mr. Hatano and Mr. Caine from Fiji.

Clockwise: Mr. Tupulaga, Mr. Apinelu, Mr. Horinouchi, Mr. Caine, Myself

I would like to take this opportunity to thank Mr. Hosokawa and my colleagues at the Fiji Office and to OFCF Head Office for giving me this opportunity to visit the head office and to experience a Head of Fisheries Meeting in Tokyo, Japan. To everyone who arranged my stay and transportation, thank you so much for your kind assistance. To Mr. Uchida thank you for the sake[i] which I enjoyed with my Dad.

Enjoying sake with my father

I look forward to the next Head of Fisheries meeting 2019 and wish you all a prosperous year ahead.

i Japanese rice wine

〔参考訳〕

第26回漁業局長会議及びPALM８水産関連サイドイベント私の体験談

フィジー事務所 現地補助員 ルビー アーユック

東京で開催された第26回漁業局長会議及びPALM８水産関連サイドイベントに財団フィジー事務所員として出席することができ、大変光栄に存じます。同事務所の現地補助員として初めての東京での会議参加となります。かつて暮らした大都会東京を９年振りに再訪する機会に恵まれ、その日をとても楽しみにしていました。

会議準備に2018年６月から取り掛かり、９か国から参集する出席者に開催を案内し、最適なスケジュールを立案しました。同年10月の第１週目までに航空券と日本到着時の出迎えについて連絡し、最後に会議スケジュールを案内しました。

2018年10月12日（金）、畑野専門家とともにナンディを発ち、フィジーエアウェイズの直行便で成田空港に夕方到着しました。空港に降り立ったとき、聞き慣れた音や馴染みのある情景から、かつての東京暮らしをとても懐かしく思い起こしました。空港施設は、ここ数年の改修工事で大きく様変わりし、2020年の東京オリンピック開催に備えた施設整備も続けられていました。

空港から電車で自宅に向かう畑野専門家と別れ、リムジンバスに乗車しました。そのバスの運転手は着々と建設が進められている夕刻の工事現場が点在する狭い道路を巧みに運転し、これから一週間の都内滞在に筆者の胸は高鳴りました。

2018年10月13日（土）は休日で、街を散策したり、行きつけの場所への再訪を心待ちにしていました。その日は在京フィジー人がフィジーデイ（10月10日の独立記念日）を祝う会にも招待されていました。その会場となった日比谷公園で、かつての友人たちに会うことができました。その中には在京フィジー大使館の一等書記官として働く友人の姿もありました。昔の友人、知人らとともに食べたり、飲んだりしながら素晴らしい午後の昼下がりを過ごすことができました。

二国間の個別会議は、翌2018年10月14日（日）に財団本部で開催されました。筆者は会議のメモ取りとレポート作成を任されていました。ホテルから財団への道順は、畑野専門家に案内してもらい、午前中にナウルと、午後にパプアニューギニア、ソロモンとの個別会議が行われました。

協議の場で交わされる議論は興味深く、各国におけるFDAPIN事業に係る関連施設の現状報告、水産関連施設の活性化、2019年度の支援要請等に関するものでした。この個別会議は１日３か国のペースで行われ、あと２日間続きます。その間、顔馴染みの方々と再会することができました。

2018年10月15日（月）、遠藤専務理事にお会いし、前フィジー事務所長、前フィジー事務所員とも再会しました。その日の業務終了後は以前の上司らと昔のことを語りあい、楽しいひと時を過ごすことができました。

個別会議後の全体会議は2018年10月17日（水）に財団本部で開催されました。会議場の設営を前日午後に行い、机上には参加９か国及び日本の国旗、出席者の名札を配置し、喫茶コーナーにはスナック菓子や飴をきれいに並べました。その際に自家製の焼き芋の差入れがあり、とてもおいしくいただきました。

当日、出席者は会議開始前に会場に到着し、寛いでいました。定刻となり、竹中理事長の歓迎と会議の成功、出席者の実り多い東京滞在を願う旨の挨拶により全体会議の幕が開けました。議事は円滑に進行し、水産庁の田上課長補佐が太平洋クロマグロ漁業の現状及び第15回

WCPFC会議に関する発表を行いました。

引き続き、藤井専門家が大洋州島嶼国の沿岸漁業の多様性、集魚装置（FAD）の利用と他国で用いられている様々なFADについての発表を行いました。FADの沿岸漁業への改良法やその他の有効な漁法が紹介され、過去にドミニカ共和国の漁業者に指導し、現地に根付いた改良版FADについては、ビデオ映像による紹介が行われました。この話題は多くの出席者の興味をひき、休憩時間には質問と更なる情報を求めて、藤井専門家の周りに人だかりができるほどでした。

その後、2020年以降のFDAPIN事業の展開について山田調査役から発表があり、出席者は同事業の予算や日本政府の補助金に関し理解を深めることができました。最後に、太平洋島嶼国での水産関連施設の活性化について細川フィジー事務所長が発表し、遠藤専務理事の挨拶をもって４日間にわたる2018年度の漁業局長会議は幕を閉じました。

その日の夕方、漁業局長会議の成功を祝して財団主催の懇親会が開催されました。その現代風の美しい会場には日本の伝統的な照明が配置され、テラスに置かれた花壇のユリの花がより一層際立ち、印象的でした。参加各国の代表の他に在京の外交官、水産関係者の出席がありました。筆者は財団職員、インターン生とともに出席者を出迎え、受付けやクローク業務を手伝いました。

参集者の多くが財団やその他の組織を通じて共に働いた経験がある新旧の友人、知人であるため、会は非常に盛り上がりました。国産ビールやウイスキー、日本酒とともに日本料理が振る舞われ、新鮮な魚介の刺身、寿司が並ぶ様は初めて東京での局長会議に出席した参加者にとって忘れ難い一夜になったことと思います。

翌2018年10月18日（木）は、第８回太平洋・島サミット(PALM８)水産関連サイドイベントによる地方視察で静岡県沼津市を訪問しました。内浦漁港で養殖場を見学した後、NPO法人戸田塩の会を訪ね伝統的な塩づくりを学びました。当日は午前８時にホテルを発ち、我々を乗せたバスは10時頃に内浦漁港へ到着しました。空は晴れわたり、暖かく気持ちのよい静岡への道中でした。バスの座席の座り心地もよく、化粧室も完備され、バスガイドもフレンドリーでした。

内浦漁港へ到着すると、漁協職員の温かい出迎えを受け、漁船で生け簀へ案内していただきました。ここでは、マダイ、アジ、ハマチ、シマアジの養殖が行われています。機械による自動給餌が印象に残りました。また、内浦漁協は「いけすや」という食堂も経営しており、地元の新鮮な魚を昼食にいただきました。

昼食後は戸田に移動し、塩づくりに取り組む漁師町の元気なご婦人達にお会いしました。2001年に戸田塩の会を立上げ、この地で塩を生産しています。塩づくりは成功を収め、全国ブランドとしての名声を得ました。汲み揚げた海水を大きな土釜で煮詰め、蒸発させた後どのように塩ができるのか実演してくれました。私たちも順番に塩をすくい、ご好意で提供いただいたおにぎりと茹で上げたタカアシガニで塩の味を堪能しました。各自塩の小袋や塩飴を買い求め、また、お土産までいただきました。その後集合写真を撮り、お別れの挨拶をして戸田を後にしました。渋滞を切り抜け定刻どおりホテルに帰着することができました。

最終日の2018年10月19日（金）は、三番町共用会議所においてワークショップが開催されました。水産庁長官をはじめ、地方自治体の首長、業界団体、大学、地域研究機関から学識経験者の参加があり、竹中理事長が出席者へ会議の成功を願う旨の挨拶を行い、開会となりました。

基調講演では２つの演題の発表がありました。初めにパプアニューギニアのレカ･ピトイ特別顧問がカス総裁代理として発表を行いました。環境問題及びコミュニティー開発促進のための

漁業振興に関する発表であり、水産資源の管理と開発において島嶼国と日本とが共に成功を収めるためには、その成功は我々の将来のためでもあるので、お互いに協力し続けることが最も重要なことであるとの見解が示されました。

次に島根県隠岐郡海士町の大江町長が日本の離島振興の取り組みと成功要因について発表を行いました。かつて人口が減少し、経済が衰退していた小さな島が今では成功して、繁栄した島になっています。そのことについて、多くの事例を交えた説明がありました。この発表は出席者に大きな刺激を与えるものでした。

島の繁栄は、努力、忠誠、献身、信念によりもたらされたものでした。町議会議員や町の職員の給与を削減する一方で高齢者、新生児など町民へのサポート面の充実を図りました。農家、漁師は自給自足を礎にして、経済を復活させるために懸命に働き、努力しました。

その結果、島民がつくる製品はさざえカレー、いわがき春香、海士乃塩、隠岐牛に代表される特産品として全国的に有名になりました。大都市から戻ってきたり、異なるライフスタイルを求めて海士町に移住する若者もおり、そのような者をコミュニティーが包摂し、島民と一致団結して働くことの大切さ、人的財産による多くの成功談をお聞きすることができました。非常に興味深い話題提供で、目標に向かって、情熱を持って働いていることに感動しました。

基調講演の後は水産物新規流通発掘調査事業の概要について、嶋本調査役が発表を行いました。太平洋島嶼国の中には、その域外において高い市場価値を獲得できる可能性がある製品が存在すること、にもかかわらず民間企業の参入が進んでいない状況についての説明がありました。流通する可能性が最も高い製品がどれであるのか各地で進められている調査の報告もありました。

ワークショップは学識経験者によるパネルディスカッションをもって閉会となりましたが、引き続き霞が関にある東海大学校友会館に移動し、水産庁主催の懇親会の場で意見交換が続けられました。

一週間に及ぶ東京滞在となりましたが、漁業局長会議とPALM８水産関連サイドイベントは成功を収め、有意義な時間を過ごすことができました。その晩、帰国の挨拶を互いに交わし、別れを惜しむ参加者の姿がありました。次回の局長会議で、引き続き議論を深めることに期待しているようでもありました。

2018年10月19日（土）の朝、細川フィジー事務所長が外国人観光客や掘り出し物ねらいの日本人買物客で賑わう旧築地市場通りでの朝食に誘ってくれました。そこではおいしいお寿司をいただき、様々な水産物が市場に陳列販売されているのを見て驚きました。

東京滞在最終日の2018年10月20日（日）の夕方、ナンディに向け東京を発ちました。ツバルのアピネル次官とツプランガ主席漁業官、フィジーのケーン上級漁業官、畑野専門家と同じフライトで帰国の途に就きました。

最後に、この誌面をお借りして、細川フィジー事務所長、フィジー事務所の同僚に感謝の意をお伝えしたいと思います。財団本部の皆様におかれましても、本部事務所の訪問、東京での局長会議に出席する機会を与えていただきましたことに感謝申し上げます。

滞在先ホテルの手配や国内移動をサポートしていただいた皆様、本当にありがとうございました。日本酒の差入れにも感謝いたします。父とおいしくいただきました。次回、2019年の局長会議を楽しみにしています。

皆様が素晴らしい一年を過ごすことができますよう願っています。

個別研修（なまこ）コース

財団専門家　真崎　邦彦

1．はじめに

財団では、ソロモン諸島（以下、「ソロモン」という。）において、ソロモン漁業海洋資源省の要請に基づき、従来の漁業規制という受動的な資源管理（回復）の手法に加え、人工種苗放流による積極的な資源回復とナマコ資源管理政策の実施を可能とする技術的基盤を構築することを目指し、オニイボナマコを対象とする資源管理パイロットプロジェクトに2010年から取り組み、2017年からフェーズⅡに移行している。

フェーズⅡにおいては、ソロモンにおけるナマコ資源の管理･回復を最終的な目標として、人工種苗放流による資源回復に資する試験の深化（安定化･量産化）とともに、ソロモン政府による適切な禁漁期の設定に資する知見の集積、各地域コミュニティの自主的な資源管理方策（天然個体の再生産の成功率向上、天然採苗、中間育成等）への提言をプロジェクトの実施内容としている。

このため人工種苗生産の技術は単に種苗の供給だけではなく、中間育成の技術開発や生態の把握を通じて、効率的な天然採苗技術の開発のためにも重要な意味を持つ。技術移転を受ける側のカウンターパートは種苗生産技術の基本を理解し、その技術に改良を加えながら種苗を育てていくだけの応用力や力量を持つことが重要であるため、2018年10月10日～24日に、本プロジェクトのカウンターパートMs. Catherine Tsatsia漁業官（以下、「カティ漁業官」という。）の本邦研修を実施した。

本研修の実施期間は、ナマコの種苗生産の時期ではなかったため、同じ棘皮動物で発生形態が似たアカウニを対象として研修を行ったが、種苗生産施設の管理運用方法と併せ重要なポイントとなるいくつかの技術を学習しながら、異なる施設での応用例を見聞し、それぞれの応用例の基本的な部分とそれぞれの優れている点を理解することにより、応用力を培うことを目的とした。

2．本邦研修スタート･ダッシュ

2018年10月10日、本邦研修のメインフィールドである佐賀県唐津市に到着し、佐賀県玄海水産振興センター波戸庁舎[i]（以下、「波戸庁舎」という。）と佐賀県玄海栽培漁業協会[ii]（以下、「協会」という。）に挨拶に伺い、翌日からの研修日程の最終チェックを行った。

その結果、翌10月11日に協会でアカウニ稚ウニの採苗[iii]を行うことになり、初日から、研修のクライマックス部分にあたる採苗とスタート部分の採卵を一日の内に体験できることとなった。

当日は朝一番に協会に行き、幼生飼育の最終段階である採苗作業の見学とレクチャーを受けた。その直後に波戸庁舎に場所を移し、幼生飼育のスタートとなる採卵を行った。さらに、カティ漁業官によるプロジェクト紹介のプレゼンテーションが行われた。

（1）採苗研修（協会）

協会での採苗作業は、常勤及び非常勤職員全てが集合して行われた。これは種苗生産の中で最も減耗する可能性が高い生産の成否を左右する工程であり、最も重要な一大イベントなのである。

i 佐賀県の試験研究機関の一つで種苗生産技術の開発を行う機関。
ii 佐賀県の栽培漁業事業を行う機関。*iii* 浮遊幼生を屋内飼育水槽から取り上げ、屋外の稚ウニ飼育水槽で変態付着させる作業。

ふ化後３週間以上飼育されたプルテウス八腕後期幼生約100万個ずつを入れた１ｋℓポリカーボネイト水槽４基を100ℓポリカーボネイト水槽で水量を６％まで濃縮し、採苗水槽まで移動して散布する。このため作業は幼生に負担を掛けないように円滑に行う必要があり、迅速、スムーズかつ注意深く行われた。

幼生の取り上げ濃縮作業

熟練した職員たちのチームワークと職人的な技能は見ていて惚れ惚れするほどで、よいものをみせてもらった気になる。

上記の100ℓポリカーボネイト水槽は、台車で屋外の採苗水槽に運ばれ、既に付着板を倒して準備された採苗用の20㎡レースウェイ水槽全体に幼生が散布される。繁殖した付着珪藻でダーク･ブラウンに光り、幼生の付着を待ち受けている１,000枚以上の付着板を見ただけで、参集した人々は将来の成長した稚ウニの姿を想像して、ウキウキした気分になる。２か月を要して行われる珪藻付着培養技術こそが、稚ウニの採苗率を上げ、付着稚ウニの餌として数ミリサイズまでの成長を約束してくれる、最も重要な技術なのである。

取り上げ濃縮された幼生の採苗用のレースウェイ採苗水槽への散布作業

カティ漁業官に一連の作業や付着珪藻の役割を説明しながら、実際に採苗水槽の１面に幼生を散布してもらった。緊張した面持ちで作業を進める彼女に、その水槽の生産の一場面を託された責任感が感じられた。

（２）採卵研修（波戸庁舎）

クライマックスといえる採苗作業を研修の初っ端１時間で体験させていただいた後、車で30分程の波戸庁舎へ向かい、幼生飼育のスタートである採卵作業に臨んだ。初めての体験でありながらゴールがイメージできるスタートは、一層研修の効果を高めてくれる。

採卵のため30個の親ウニが準備してあり、全ての親ウニの口器を抜き取り、海水で殻内をすすぎ、海水を満たした１ℓビーカー上に渡した針金に乗せる。そして、塩化カリウムを

アカウニ採卵（口器を抜き取った親ウニの設置）

ウニ体内に適量注入して、放精･放卵を促す。

10個以上のメスが活発に放卵し、好適な濃度で媒精した後、受精を確認して洗卵作業に入る。この洗卵作業以後の工程は、20ℓのスチロール水槽に、300万粒以下の数に卵数を調整して行っていく。

媒精作業（精子懸濁液の定量的添加）

これらの工程について、カティ漁業官は一つ一つの説明にうなずき、作業を確認しながら進めていった。約１時間半に一度のデカン

テーションによる洗卵を３回ほど繰り返した後に、各々のスチロール水槽の卵を孵化槽である100ℓポリカーボネイト水槽一つずつに収容し、翌朝まで孵化を待つ。

この300万粒という数量は、100ℓ水槽の底面に卵がゆったり重ならないで並ぶ数量である。

（3）プレゼンテーション（波戸庁舎）

受精後の洗卵作業中の空き時間に、波戸庁舎の会議室に佐賀県玄海水産振興センターの職員に参集していただき、ソロモンでのナマコ漁業や資源管理プロジェクトの概要について、カティ漁業官がプレゼンテーションを行った。

概して英語を使うことの少ない職場での英語による発表であったが、皆さんにソロモンのナマコ漁業について活発な討論をしていただき、研修を始めるにあたって、お互いの理解を深めるよいコミュニケーションの機会となった。また、この日の夜に唐津市内で催された懇親会にも多数の関係者に出席していただき、歓談では唐津地方や我が国の食文化で話が弾み、これからの研修に勢いをつけることができた。

３．アカウニ浮遊幼生飼育

－ふ化幼生の収容と飼育管理－

採卵の翌日である10月12日は、まず孵化幼生群の選択と飼育水槽への収容を行った。いよいよ幼生飼育の始まりである。孵化幼生群の選択とは、前日にセットした多数（今回は16）の100ℓ孵化水槽から、孵化幼生の形態に異常がなく、活力が良好なものが入った水槽を選ぶことであり、この日は、収容予定の１t－４水槽分に必要な幼生数を確保するため、２水槽程を選んだ。通常はこれほど贅沢な選択はしないが、良好と思われるものだけを選び、半分以上は廃棄するのが常である。この選択･選別も少しでも良好な飼育結果を得るための技術なのである。

この日は、担当者からのレクチャーを受けながら、カティ漁業官も一緒に孵化幼生の形態や動きをチェックし、使用した親の系列等も勘案して２水槽を選択し、サイフォンで取り上げて計数した後、１個/mlの密度になるよう100万個ずつを１t－４水槽に収容した。

浮遊幼生飼育での給餌作業

そして少量の給餌も行い、いよいよ幼生飼育の開始である。これよりカティ漁業官の日課は、先行群を含む全10水槽の毎日の幼生の観察と残餌量の測定（飼育水の状況観察）と給餌作業になった。当然、飼育水換水等その他の飼育作業にも可能な限り参加し、飼育のポイントや流れを掴んでいく。カティ漁業官は、血球計算版を用いた残餌量の測定にも徐々に慣れ、投餌量の決定もできるようになった。

餌料培養研修（種接種後に栄養塩添加）

研修中のスケジュールは、午前中は波戸庁舎でアカウニの幼生飼育管理を継続して行いながら餌料培養の基礎について学び、午後は可能な限り協会に足を運び、先行群の幼生観察や変態実験等を通じた生産技術のポイントの学習であ

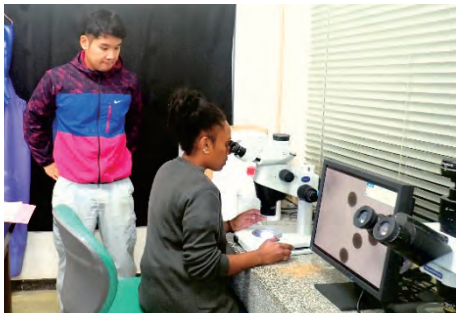

変態実験での付着稚ウニの観察

る。さらに、他の魚種の飼育状況、設備を見学し、種苗生産システムの基礎を学んだ。その他、フィールドでの天然稚ナマコの付着状況調査や水産関連施設の視察等を行い、アクアカルチャーの中での種苗生産の位置づけ等について見聞を広め、見識を深めた。

4．天然稚ナマコ付着状況調査

唐津市近郊のカキ養殖やウニ･アワビ養殖漁場において、養殖施設に付着している天然稚ナマコの付着状況調査を行った。これは、今後ソロモンで稚ナマコの天然採苗を検討することを前提として、カウンターパートに日本でのマナマコの生態を理解してもらうと共に、調査結果をソロモンでの試験に活かしてもらうのが主なねらいである。

調査は10月16日と翌17日に２か所で行った。１か所は唐津市肥前町大浦浜（以下、「大浦浜」という。）地先のカキ養殖漁場で、佐賀県は1996～2000年にこの地に実験礁を設置して放流効果調査を実施し、その後資源の増加が確認された場所である。もう１か所は波戸庁舎の地先にもあたる鎮西町淀野浦（以下、「淀野」という。）のウニ･アワビ養殖漁場である。この地の海底は岩礁地帯でアカナマコの生息海域である。２か所とも養殖を営む漁業者に依頼してそれぞれの海域で３～４地点のサンプリング調査を行い、付着している稚ナマコの個数を数えると共に、大きさを測定した。

いつもの種苗生産施設から現場の海に飛び出し、心なしかカティ漁業官にも生き生きとした雰囲気が覗えた。大浦浜では漁協の組合長に小舟を出していただき、カキ養殖や近年のナマコ漁業の状況について話を伺いつつ、ご自身の養殖筏４か所を案内していただいた。結果として、４か所のうち１か所で、１本の養殖連に平均30個ほどの稚ナマコの付着が観察され、900本の養殖連が垂下してあるその筏に３万個近い天然の稚ナマコが付着していると推測された。カキの水揚げ時に集まった稚ナマコは、放流するとのことである。

大浦浜での天然稚ナマコ付着状況調査

淀野では、東京出身の新規漁業就業の若者にご自身の漁場を案内していただいた。ここでは、１年目と２年目の垂下式アワビ養殖篭から６月齢と18月齢の数個ずつのアカナマコがみつかった。

ナマコは養殖篭の中でアワビと混養されて出荷することもあるという。ウニの養殖篭からはみつからなかった。これはウニの篭の目合いが大きいために、稚ナマコがある程度成長した段階で篭の目から出て落下するのではないかとのことであった。

２か所の養殖施設で天然稚ナマコの養殖施設への付着状況を観察して天然採苗の可能性を実感することができたが、場所や養殖の方法により付着状況がかなり異なっていることも分かり、ソロモンでの今後の天然採苗技術を検討する上で参考にすることができた。

5．西海区水産研究所の見学

2018年10月22日の朝、波戸庁舎で一連の幼生飼育観察等研修を終了した後、長崎市にある国立研究開発法人水産研究･教育機構西海区水産研究所にマグロ飼育研究施設の見学に伺った。

屋内にはマグロの親魚産卵試験のために循環ろ過式の円形コンクリート水槽（実容量１,880t）２基が設置されており、光条件や水温が調整できる施設となっている。この施設を用い、完全養殖実用化のための受精卵の安定的採卵技術の開発が行われている。

長年実施してきた海上生簀を用いた採卵では、産卵が自然条件に左右され、年によって採卵数

が安定しないとの反省から、陸上水槽を用いた安定的採卵技術を開発するに至ったとのことである。

種苗生産の一番基本となる採卵試験をこれだけの大掛かりな施設を建設して実施していること、また、その水質維持システムとして循環ろ過方式を採用して別棟に生物ろ過棟を擁することも大変参考になった。

長崎までの行程は片道 2 時間半ほどであったが、大村湾や西海橋など風光明媚な所も多く、途中ちょっとした観光も兼ねて真珠養殖漁場やそのアンテナ･ショップ等にも立ち寄るなど、ショートトリップを楽しむことができた。

6．有明水産振興センターの見学

2018年10月24日の研修最終日の朝は、波戸庁舎で中間育成されていた有明海の特産種アゲマキの放流用種苗の取上げを見学した後、佐賀市を経由して小城市の佐賀県有明水産振興センターを見学に伺った。

このセンターは日本一の海苔養殖技術を支えると同時に、多くの有明海特産魚介類の資源管理・増殖のための技術開発･普及を行っており、とりわけ近年は二枚貝（アゲマキ･タイラギ）に関する試験研究で注目を集めている。今朝、波戸庁舎で見学したアゲマキ中間育成種苗の取上げは、この有明水産振興センターが波戸庁舎や協会等、県内他機関とも連携して行っているプロジェクトの一環である。

これまで見慣れた玄界灘とは全く異なる有明海の様子や近辺の海岸線に広がる広大な干潟、干潟に遊ぶムツゴロウの姿を拝み、この地の海の生態系の姿に思いを馳せながら種苗生産施設を見学した。

この地域では満潮時にしか取水ができないため、地下に数百トンのストレージ･タンクを擁し、そこで貯水した海水の上澄みをさらにろ過して種苗生産に用いている。波戸庁舎とも異なりコンパクトにまとめられ、しかも技術の最先端をいく種苗生産施設は、カティ漁業官の目にも興味を持って捉えられたであろう。

7．さいごに

波戸庁舎での研修のほぼ終期となる2018年10月23日の午後に佐賀県玄海水産振興センターの職員にお集まりいただき、研修結果のプレゼンテーションを行った。カティ漁業官は今回の研修で体験し学んだこと、採卵から孵化幼生飼育管理、餌料培養方法等、各機関による種苗生産施設･システムの違いと各々の利点や課題、さらに野外の養殖技術観察の小旅行等々について、分かり易い英語で発表した。佐賀県の職員とも質疑のやりとりを行い、筆者も今回の研修成果を知ることができて安堵し、胸を撫で下ろした。

また、10月26日には財団本部でも、カティ漁業官はさらに磨きをかけた発表をし、研修修了証書とメダルが授与された。

実は今回、カティ漁業官は筆者の家にホームスティしながら、生活面も含めて常に筆者と行動を共にして研修を進めた。研修の合間には筆者の家族と共に天ぷら、回転寿司、焼肉などの日本食を食べたり、着物の着付けをしたり、日本の生活や文化に浸りきる体験をしてもらった。

着付け体験

おそらく、ハードな研修を進めながらも日本の生活や文化を堪能してくれたものと信じるが、我々もまた異文化人の日本文化に対する反応をみながら、共に交流を楽しむことができた。

最後にこのような機会を与えていただいた財団の方々に感謝の意を表して、本稿を閉じたい。

チリ共和国要人招請

交流促進課主任　鈴木　佳代子

1．はじめに

財団は、国内水産関係団体の申請に基づき、関係沿岸国からの要人招請事業を実施している。

本年度も複数国を対象とした同事業を実施しており、本稿では一般社団法人日本トロール底魚協会からの申請によるチリ共和国（以下「チリ」という。）からの要人招請（平成30年11月４日～同年11月11日）について紹介する。

チリ共和国地図（出典：外務省HPを加工*）

2．目　的

本招請の目的は、チリ要人にチリに進出する我が国水産会社によるチリ経済への貢献について理解を深めていただき、同国との発展的な友好関係を継続することである。また、我が国政府及び関係漁業団体等との意見交換、地方視察等を通じ我が国漁業の実情及び社会文化等我が国に対する理解を深めていただくことにより、我が国にとって貴重な海外漁場であるチリ水域における水産資源の安定的確保に資することも目的の一つである。

3．経緯・背景

チリの沖合漁業は、1970年代の中頃までは主として北部･中部水域のメルルーサを中心とする底魚資源を対象としたものであった。1970年代後半は、南部水域でメルルーサ、ホキ、ミナミダラ等の底魚資源が開発され有望な漁場となった。この南部水域の漁業開発には、我が国の水産会社からトロール工船を投入した現地合弁会社が大きな役割を担い、南部水域において前述した３魚種を主対象とした操業が行われている。

この操業が関連する荷役、コンテナ運送、冷蔵庫、食料、梱包資材及び燃油会社等に与える経済的波及効果は大きく、チリ経済に大いに貢献している。

また、日系合弁企業による鮭鱒類の養殖事業は、関連周辺産業の発展に寄与するとともに、就労機会の少ない地方における雇用創出にも貢献している。

4．期待される効果

気象･海象の変化により操業海域の漁場環境は年々厳しさを増し、合弁事業の存続が難しくなってきている。このようななか、本招請によりトロール工船企業に対する既存の漁場確保や漁獲枠設定にあたって不利益を被ることがないよう、チリに進出する我が国企業への理解を促すことにより、その事業展開へのよき理解者、協力者となっていただけることが期待される。

5．要人招請の概要

本招請の対象は、チリ水産庁リケルメ･ポルティージャ･エドゥアルド･エンリケ漁業･養殖次官

* https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/chile/index.html

及び次官付き顧問弁護士インファンテ･コルテス･フェルナンド･セルフィオ氏の２名である。

平成30年11月４日に来日し、翌11月５日は朝から都内及び千葉県内の物流センター等を視察した。夕刻には財団理事長表を表敬訪問し、その後、理事長主催の夕食会に招待された。

表敬訪問の際にエンリケ次官からは、これまでの財団協力事業に感謝の意を表するとともに、チリの基幹産業である漁業にとって日系合弁企業は重要な地位を占めていることなどについて発言があった。

11月６日、７日は水産庁長官への表敬等で都内関係各所を訪問した。11月８日は早朝から鹿児島に移動し、黒瀬水産株式会社種苗センターを視察した。

種苗センターにおけるレクチャー

鹿児島市魚類市場の視察

翌11月９日も早朝から鹿児島市魚類市場を視察し、箱詰めされたチリ産冷凍サーモンを目にしてご満悦であった。

その後宮崎県に移動し、黒瀬水産株式会社の加工工場を視察した。また、漁船で20分程の海域にあるブリ養殖用生け簀も視察した。

ブリ養殖用生け簀の視察

６．所　感

来日から離日まで８日間の我が国滞在でしたが、長時間のフライトや時差でお疲れにもかかわらず、滞在期間中はスケジュール通りに日程をこなすことができました。これも、早朝出発の集合時間にも長時間の車での移動にも不快な表情を見せずに対応していただいたエンリケ次官のお人柄によるものと思われます。同次官は、帰国後もチリ水産庁のツイッターに日本での視察の様子を投稿しており、良い印象を持って帰られたのではないかと感じています。

今回の招請により、チリと我が国との友好関係が促進されることを切に願って止みません。

主な動き　対象期間　2018年11月～2019年１月

（要人往来）

2018年11月5日 財団訪問

チリ共和国

水産庁漁業･養殖次官 Mr. Riquelme Portilla Eduardo Enrique

（次官）　　（竹中理事長）

左端から、高橋常務理事、Inostroza Medina チリ大型冷凍工船組合理事、
Vicente Pinto INVEST CHILE投資局長、Eduardo Enrique次官
右端から、遠藤専務理事、Fernando Sergio顧問弁護士、竹中理事長

（研修生受入）

2018年11月7日 研修開始式
水産指導者養成（資源管理）コース
　研修生5名
　（左から。4番目は竹中理事長）
　　・サントメ・プリンシペ民主共和国
　　・バングラデシュ民主共和国
　　・インドネシア共和国
　　・イラン・イスラム共和国
　　・セネガル共和国

2018年11月16日 研修修了式
個別研修生（一本釣研修）コース
　研修生4名
　（中央左 遠藤専務理事・中央右 高橋常務理事）
　　・ミクロネシア連邦

2018年11月26日 研修修了式
水産指導者養成（漁業管理）コース
　研修生5名
　（左から。4番目は竹中理事長）
　　・インドネシア共和国
　　・セントクリストファー・ネービス連邦
　　・カーボヴェルデ共和国
　　・ソロモン諸島
　　・セントビンセント及びグレナディーン諸島

2018年12月10日 研修修了式
水産指導者養成（資源管理）コース
　研修生5名
　（左から。4番目は竹中理事長）
　　・サントメ・プリンシペ民主共和国
　　・バングラデシュ民主共和国
　　・インドネシア共和国
　　・セネガル共和国
　　・イラン・イスラム共和国

2018年12月27日 研修修了式
漁船員養成（乗船）コース
　研修生2名
　（中央は高橋常務理事）
　　（ 左 ）パプアニューギニア独立国
　　（ 右 ）ミクロネシア連邦

2019年1月17日 研修修了式
漁船員養成（乗船）コース
研修生1名・ミクロネシア連邦
（右は高橋常務理事）

2019年1月25日 研修修了式
漁船員養成（乗船）コース
研修生1名・ミクロネシア連邦
（右は高橋常務理事）

外国要人等の招請

目　的	我が国漁業及び関連産業等への理解を深め、漁業協力を含む相互の認識を共有化し、関係強化と日系合弁企業の円滑な事業の継続を図る。			
国名等	所　属　等	氏　　名	期　間	主な訪問先
チリ	水産庁漁業・養殖次官 顧問弁護士 チリ大型冷凍工船組合理事 （EMDEPES社長）	Mr. Riquelme Portilla Eduardo Enrique Mr. Infante Cortes Fernando Sergio Mr. Mario Inostroza Medina* *自費参加	11月4日 ～11日	都　内 鹿児島県 宮崎県

国際会議支援等

国名等	目　　的	氏　　名	期　間	主な派遣先
ハワイ	中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第15回年次会合支援	高橋　淳	12月6日 ～16日	ホノルル

地域水産物新規流通発掘調査事業

支援委員会の開催 第3回支援委員会	2018年12月21日

専門家派遣（短期派遣）

(1) 地域巡回機能回復等支援事業（太平洋）

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ミクロネシア	事業実施	坂本　慎司	10月20日～12月23日	コスラエ、ポンペイ、チューク、ヤップ
		坂本　慎司	1月8日～3月18日	チューク、コスラエ、ポンペイ
		原　由郎	1月8日～2月6日	ヤップ
		江口　秀伸	1月29日～2月6日	
マーシャル、キリバス		塩　博美	1月8日～3月22日	マジュロ、アバイアン
		坂本　浩司	1月16日～3月25日	
ツバル、ソロモン、パプアニューギニア		左近允　哲郎	1月7日～3月23日	フナフチ、バハナ、ラエ
ソロモン、パプアニューギニア		濱本　康裕	1月20日～3月5日	バハナ、ラエ

(2) 技術普及支援事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
ソロモン	ナマコ資源管理パイロットプロジェクト	真崎　邦彦	10月27日～12月１日	ホニアラ
パプアニューギニア	沿岸漁業開発	藤井　資己	１月12日～２月12日	アロタウ、ラエ、ポートモレスビー
		森光　律夫	１月11日～２月12日	

カーボヴェルデ	サメ加工プロジェクト	新井　孝彦	10月３日～12月13日 １月15日～３月16日	ミンデロ
		北之園　禎之	10月２日～12月13日 １月17日～３月15日	
	拠点機能回復	阿野田　伊織	１月８日～２月24日	プライア
		大和　優一		

(3)　持続的利用体制確立事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
カーボヴェルデ	事業実施	川口　実	11月21日～11月30日	ミンデロ

(4)　国際機関技術支援事業

国　名	目　的	氏　名	期　間	主な派遣先
セーシェル	IOTC加盟国統計改善	辻　祥子	11月24日～12月13日	マヘ

専門家派遣（長期派遣・2019年１月31日現在）

地　域	国　名・機　関	担　当　業　務	氏　名
太　平　洋	キリバス	持続的利用の助言	左近充　浩一
	ソロモン		小松　徹
	ソロモン（FFA）	まぐろ産業振興の助言	川本　太郎
	ツバル	持続的利用の助言	林　当磨
	ナウル		持田　貴雄
	パプアニューギニア		城野　草平
	パラオ		與世田　兼三
		シャコガイ養殖指導	曽根　重昭
	フィジー	巡回普及指導	畑野　実
	マーシャル	持続的利用の助言	野原　稔和
	ミクロネシア	巡回普及指導	江口　秀伸
			原　由郎
アフリカ	タンザニア	持続的利用の助言	長谷　宏司
	モロッコ（ATLAFCO）		石川　淳司

政府ベースの漁業協力

無償資金協力

外務省のホームページに「国別約束情報」が掲載されています。
URL（アドレス）は *http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/data/index.html* です。
“ODA 国別･地域別データ ▷ 国別約束 交換公文（E/N）データ”

調査団の派遣

国　名	事　業　名	所　属	氏　名	派遣期間
パラオ共和国	地域漁業課題抽出事業	マリノフォーラム21	嵯峨 篤司 河井 翔一郎	11月16日~22日
リベリア共和国	水産物の持続的利用推進強化支援事業	OAFIC	綿貫 尚彦 岩﨑 渉	1月5日~18日

漁業交渉・国際会議（プレスリリース）

発表日	タイトル
2018/11/1	「日・キリバス漁業協議」の結果について
2018/11/5	「北太平洋海洋科学機関（PICES）2018年次会合」の結果について
2018/11/5	「南極の海洋生物資源の保存に関する委員会（CCAMLR）第37回年次会合」の結果について
2018/11/20	「大西洋まぐろ類保存国際委員会（ICCAT）年次会合（第21回特別会合）」の結果について
2018/11/24	「北方四島周辺水域における日本漁船の操業枠組み協定に基づく日ロ政府間協議及び民間交渉」の結果について
2018/12/4	「南東大西洋漁業機関（SEAFO）第15回年次会合」の結果について
2018/12/10	「日ロ地先沖合漁業交渉の結果（日ロ漁業委員会第35回会議）」の結果について
2018/12/15	「中西部太平洋まぐろ類委員会（WCPFC）第15回年次会合」の結果について

水産庁のホームページに「報道発表資料」が掲載されています。
URL（アドレス）は *http://www.jfa.maff.go.jp/j/press/* です。

日本の漁業と水産物の安定供給を支援する海外漁業協力財団
海外漁業協力事業のための賛助会員・寄附の募集

海外漁業協力財団は、海外の地域において技術協力事業と経済協力事業を一体的に実施することにより関係沿岸国との間の関係強化や国際的な理解の増進を図り、我が国漁船の操業権益と我が国への水産物の安定供給の確保を支援しています。

当財団がその事業を安定的に継続して行くためには、広く財団の活動に対する国民の皆様からの理解と支持を頂くとともに、財務基盤の充実が不可欠であり、賛助会員を募集するとともに皆様よりのご寄附をお願いしているところです。

皆様よりお送りいただいた賛助会費及び寄附金は法令並びに定款の定めに基づき技術協力事業又は経済協力事業に充当されます。財団の諸事業を通じた開発途上国の水産振興や漁業資源管理の推進並びに水産物の安定供給にご支援をお願いします。

太平洋島嶼国での技術指導

アフリカでの技術指導

1．賛助会員
年会費（　個　人　）１口　　5,000円
年会費（法人・団体）１口　50,000円
（会員期間は、納入頂いた年度の３月末までです。何口でも結構です。）

2．寄 附 金
いくらからでも結構です。

3．賛助会員・寄附金の使途
皆様から寄せられた賛助会費・寄附金は、法令並びに定款の定めに基づき、
財団が実施する海外漁業協力事業に使用します。

4．賛助会員・寄附については下記にお問合せください。
公益財団法人海外漁業協力財団 総務部総務課
住　所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門３－２－２ 虎ノ門30森ビル５Ｆ
電　話：(03) 6895－5381
ＦＡＸ：(03) 6895－5388
Ｍａｉｌ：*headoffice@ofcf.or.jp*
詳細は財団HP *http://www.ofcf.or.jp/* をご覧ください。

◎貸付制度について

財団は、我が国漁業者等が海外の地域で、沿岸漁業等の開発振興、国際的な資源管理の推進、現地合弁法人の設立等の海外漁業協力事業を行う場合、これらの漁業者等に対してその事業に必要な資金について融資を行っています。貸付対象、資金の種類等は次のとおりです。

1．貸付対象となる事業

実施する海外漁業協力事業が次に該当することが必要です

(1) 我が国海外漁場の確保との関係において行われるものであること

(2) 我が国への水産物の安定供給との関連において行われるものであること

(3) 我が国政府の支持のもとに行われるものであること

(4) 水産関係団体の支持態勢がととのっていること

2．貸付対象者

本邦法人、本邦人、本邦法人等の出資に係る現地法人、国際機関

3．資金の種類等

(1) 無利子融資［手数料 年0.5％以内、償還期限 30年以内（うち据置期間５年以内)］

① 海外の地域の沿岸漁業開発及び国際的な資源管理の推進等に寄与するための協力事業で、

(ｱ) 海外の地域の政府、現地法人等に施設等を譲渡するために必要な資金

(ｲ) 海外の地域で行う事業に必要な資金で、相手国政府、現地法人等に貸付けるために必要な資金

(ｳ) 海外の地域で行う開発可能性調査その他の技術協力に必要な資金

(ｴ) 入漁との関連で相手国に支払う漁業協力金等

② 現地法人の設立等海外投資により行う事業で、その効果が主として周辺の住民生活向上に寄与すると認められる事業に必要な資金等

(2) 低利融資［利率は市場実勢に応じて、円貨の場合は年0.6％以上、外貨（米ドル）の場合は 年2.0％以上、償還期限20年以内（うち据置期間５年以内)］

海外の地域において現地法人等の設立等海外投資により行う協力事業で、

① 現地法人等に出資し、又はその株式を取得するために必要な資金

② 本邦法人等の出資に係る現地法人等に貸付けるために必要な資金で、設備資金その他長期資金に充てられるもの

③ 本邦法人等の出資に係る現地法人等に出資しようとする海外の地域の政府、現地法人等に対して、これに要する資金を貸付け又は施設等を譲渡するために必要な資金等

4．融資割合

原則として海外漁業協力事業の実施のために必要な資金の70％相当額

5．担保・保証

ご相談のうえ決定します

公益財団法人 海外漁業協力財団 融資部 融資課
電話：03-6895-5382　Fax：03-6895-5388

海外漁業協力　第86号

発行人　遠藤　久
編集人　福田　新葉
発行所　公益財団法人海外漁業協力財団
〒105-0001
東京都港区虎ノ門3丁目2番2号
虎ノ門30森ビル
(TEL)　総務部　(03) 6895-5381
融資部　(03) 6895-5382
事業部　(03) 6895-5383
(FAX)　(03) 6895-5388
(URL)　http://www.ofcf.or.jp/
印刷所　松本印刷株式会社

©OFCF 本誌掲載記事の無断転載を禁ず

裏表紙の写真：レソト王国の峡谷（道路脇から谷底を望む）
（*在南アフリカ共和国日本国大使館 釘本書記官提供*）

発刊：2019年3月

No.86

Overseas Fishery Cooperation Foundation of Japan